

# 泉佐野市公共施設等総合管理計画（案）

---

平成 28 年 12 月

泉佐野市



# 目次

---

第1章 公共施設等総合管理計画の策定にあたって	1
1-1 計画策定の背景と目的	2
1-2 計画の位置づけ	2
1-3 対象範囲	3
(1) 公共建築物	3
(2) インフラ施設	4
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2-1 人口の現状と見通し	6
(1) 人口の現状と将来人口	6
2-2 財政状況	7
(1) 一般会計の財政状況	7
(2) 公共施設等における投資的経費の推移	8
2-3 公共施設等の状況と今後必要な大規模改修・更新費用の見通し	9
(1) 公共施設等の状況	9
(2) 今後必要な公共施設等の大規模改修・更新費用の見通し	14
2-4 市民アンケート調査結果の概要	18
(1) 調査の目的	18
(2) 実施概要	18
(3) 回答者の属性	18
(4) 設問の集計結果	19
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	23
3-1 現状や課題に関する基本認識	24
(1) 公共建築物の耐震化と老朽化に関する現状と課題	24
(2) 市民ニーズの把握に関する現状と課題	24
(3) コスト縮減に関する現状と課題	25
3-2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	26
3-3 計画期間	28
3-4 今後の取り組み目標	28
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	29
4-1 市民文化系施設	30
(1) 集会施設	30
(2) 文化施設	31
4-2 社会教育系施設	32
(1) 博物館等	32

4-3	スポーツ・レクリエーション系施設	32
(1)	スポーツ施設(プール)	32
(2)	スポーツ施設(テニスコート)	33
(3)	スポーツ施設(体育館)	34
(4)	スポーツ施設(その他施設)	35
(5)	レクリエーション施設	36
4-4	産業系施設	36
(1)	産業系施設	36
4-5	学校教育系施設	37
(1)	小学校・中学校	37
(2)	調理場	38
(3)	その他教育施設	39
4-6	子育て支援施設	39
(1)	幼保・こども園	39
(2)	幼児・児童施設	40
4-7	保健・福祉施設	41
(1)	高齢福祉施設・障害福祉施設	41
(2)	児童福祉施設	42
(3)	保健施設	42
4-8	医療施設	43
(1)	診療所	43
(2)	急病センター	43
(3)	総合病院	44
4-9	行政系施設	45
(1)	市庁舎	45
(2)	事務所	45
(3)	消防施設	46
4-10	公営住宅	47
(1)	公営住宅	47
4-11	公園施設	49
(1)	公園施設	49
4-12	供給処理施設	50
(1)	供給処理施設	50
4-13	その他	51
(1)	一部事務組合(その1)	51
(2)	一部事務組合(その2)	52
(3)	共同浴場	52
(4)	火葬場・墓苑	53
(5)	自転車駐輪場	54
(6)	公衆便所	55

(7) その他施設 .....	56
4-14 インフラ施設 .....	57
(1) 道路 .....	57
(2) 橋りょう .....	58
(3) 上水道 .....	59
(4) 下水道 .....	60
(5) 公園 .....	62
第5章 計画の推進に向けて .....	63
5-1 公共施設等マネジメントの推進にあたって .....	64
(1) 推進体制 .....	64
(2) 職員研修の実施 .....	64
(3) 情報の一元管理 .....	64
(4) 議会や市民との情報共有 .....	64
(5) フォローアップの実施 .....	65
参考資料 .....	67
参考資料1 泉佐野市公共施設再配置計画(平成28年9月変更) .....	68
参考資料2 用語解説 .....	73



## 第 1 章 公共施設等総合管理計画の策定にあたって

---

## 1-1 計画策定の背景と目的

わが国では、高度経済成長期に集中的に整備された公共建築物やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）が、老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を一斉に迎えようとしています。一方で人口減少や少子高齢化の進行などにより、社会保障費に係る費用が増大しており、厳しい財政状況になることが予想され、全ての施設を維持していくことは困難な状況となっています。

このような社会情勢から、平成 25 年 11 月には国土交通省より安全の向上と効率的な維持管理の実現を目的とした「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成 26 年 4 月には総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。

本市では、本計画に先立ち平成 28 年 3 月に集約化・複合化する施設の整備方針を定めた「泉佐野市公共施設再配置計画」を策定し、老朽化や耐震性に課題があり、早急に課題を解決しなければならない一部の公共建築物を対象に再配置の方針を定めるとともにスケジュールを示し、その実現に向け取り組みを進めているところです。

このような状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として本計画を策定していきます。

## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び本市の上位計画である「泉佐野市総合計画」や関連計画と整合性を図りつつ策定を行っていきます。

また、既存及び今後策定する個別計画は、本計画をその上位計画として位置づけ、本計画に示す方針等との整合を図るとともに、必要に応じて適宜見直すものとします。

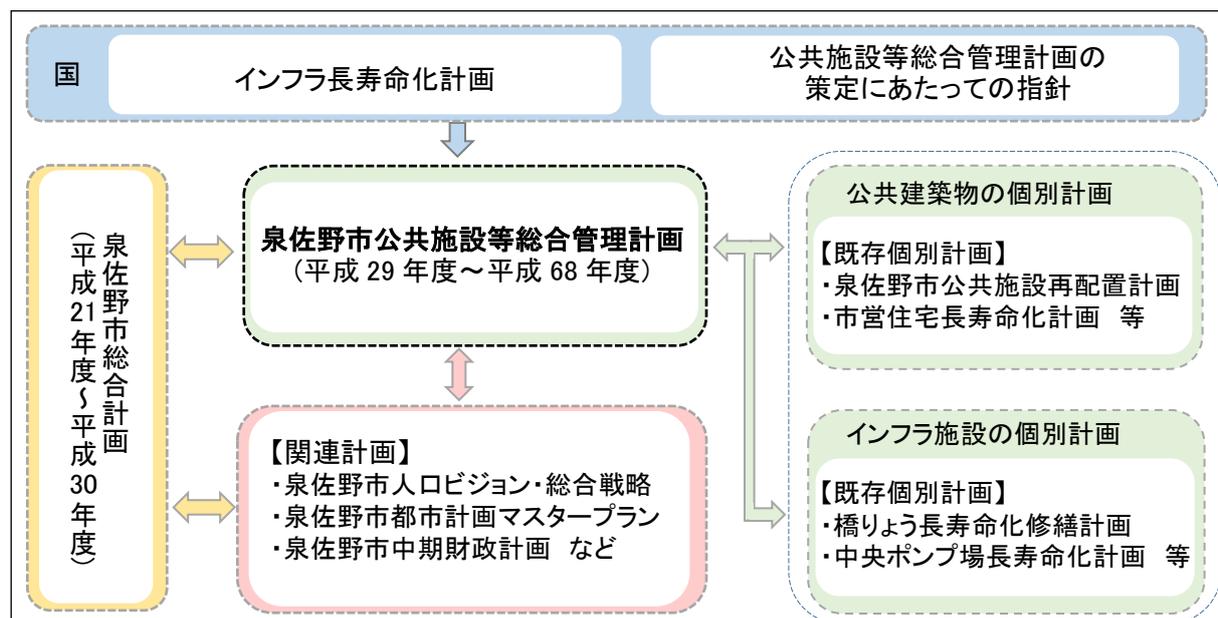


図 1-1 計画の位置づけ

### 1-3 対象範囲

本計画における対象範囲は、次の公共建築物とインフラ施設とします。

#### (1) 公共建築物

表 1-1 公共建築物の主な対象施設

大分類	中分類	主な施設	
市民文化系施設	集会施設	長南公民館、佐野公民館、青少年センター、北部市民交流センター本館、南部市民交流センター本館	
	文化施設	泉佐野市総合文化センター (文化会館、中央図書館、生涯学習センター、歴史館いずみさの、いずみさの女性センター)	
社会教育系施設	博物館等	文化財施設	旧新川家住宅、旧向井家住宅、奥家住宅
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	プール	日根野プール、北中プール、長南中学校プール、新池プール
		テニス場	上瓦屋テニスコート、長滝テニスコート、りんくう中央公園テニスコート
		体育館	市民総合体育館、市立健康増進センター、北部市民交流センター体育分館、南部市民交流センター体育分館
	レクリエーション施設	その他施設	りんくう中央公園グラウンド、りんくう中央公園フットサル場、南部市民交流センター青少年分館広場、大池グラウンド、住吉多目的広場、末広公園グラウンド
産業系施設	産業系施設	稲倉青少年野外活動センター	
学校教育系施設	学校	小学校	
		中学校	
	その他教育施設	調理場	給食センター
		その他教育施設	シャイン(北部市民交流センター青少年分館) さわやかルーム(青少年センター)
子育て支援施設	幼保・こども園	のぞみこども園、はるかこども園、さくらこども園	
	幼児・児童施設	次世代育成地域交流センター、親子教室 北部市民交流センター青少年分館、南部市民交流センター青少年分館	
保健・福祉施設	高齢福祉施設・障害福祉施設	社会福祉センター、北部市民交流センター福祉分館、南部市民交流センター福祉分館	
	児童福祉施設	木馬園	
	保健施設	保健センター	
医療施設	医療施設	診療所	樫井診療所
		急病センター	泉州南部初期急病センター
		総合病院	りんくう総合医療センター
行政系施設	庁舎等	泉佐野市役所、青少年課事務所	
	消防施設	消防団車庫	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	
公園施設	公園施設	公衆便所	
供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物中継所	
その他	その他	一部事務組合	消防署、消防署出張所
			泉佐野市田尻町清掃施設組合第一・第二事業所
		共同浴場	樫井共同浴場、鶴原共同浴場
		火葬場・墓苑	檀波羅浄園付設火葬場、市公園墓地
		自転車駐輪場	自転車置場(管理棟)
		公衆便所	
その他施設	かんがい排水施設、旧休日診療所、青少年課事務室付属施設、教育総務課土丸収蔵庫、教育総務課分室など		

## (2) インフラ施設

表 1-2 インフラ施設の対象施設

インフラ施設	種別	施設概要	
道路	一般道路	延長 267,648m	面積 1,630,187㎡
	自転車歩行者道	延長 279m	面積 1,354㎡
	林道・その他道路	延長 43,258m	面積 74,212㎡
橋りょう	橋りょう	93橋	面積 4,971㎡
上水道	上水道管	延長 459,642m	
	上水道施設	日根野浄水場 上下水道庁舎、管理棟 中庄配水場 泉ヶ丘第一配水場 泉ヶ丘第二配水場 水呑配水場 上之郷配水場	
下水道	下水道管	延長 292,251m	
	下水道施設	泉佐野市中央ポンプ場 円田川排水ポンプ施設 泉佐野市北ポンプ場	
公園	公園	203カ所	面積 391,499.6㎡

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

---

## 2-1 人口の現状と見通し

### (1) 人口の現状と将来人口

本市の人口は、平成 21 年度までは増加してきましたが、平成 22 年度以降は微減傾向となり、平成 27 年度の人口は 101,226 人となっています。一方、世帯数は一貫して増加傾向を示しており、平成 27 年度には 44,917 世帯となっています。

次に、将来の人口は、「泉佐野市人口ビジョン」において、今後、雇用や子育て支援等の対策を講じ、平成 72 年度の人口を 100,666 人とし、現状の人口を維持することを目標としています。年齢層別人口比の将来推計は、年少人口については増加傾向となるものの、生産年齢人口が減少するとともに高齢化が進むものと予測されています。

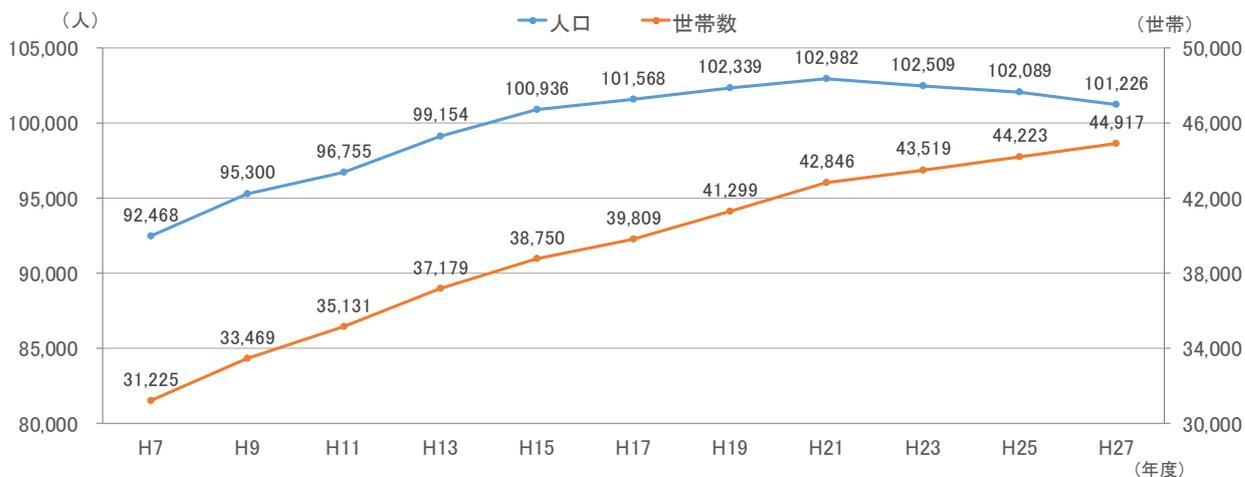
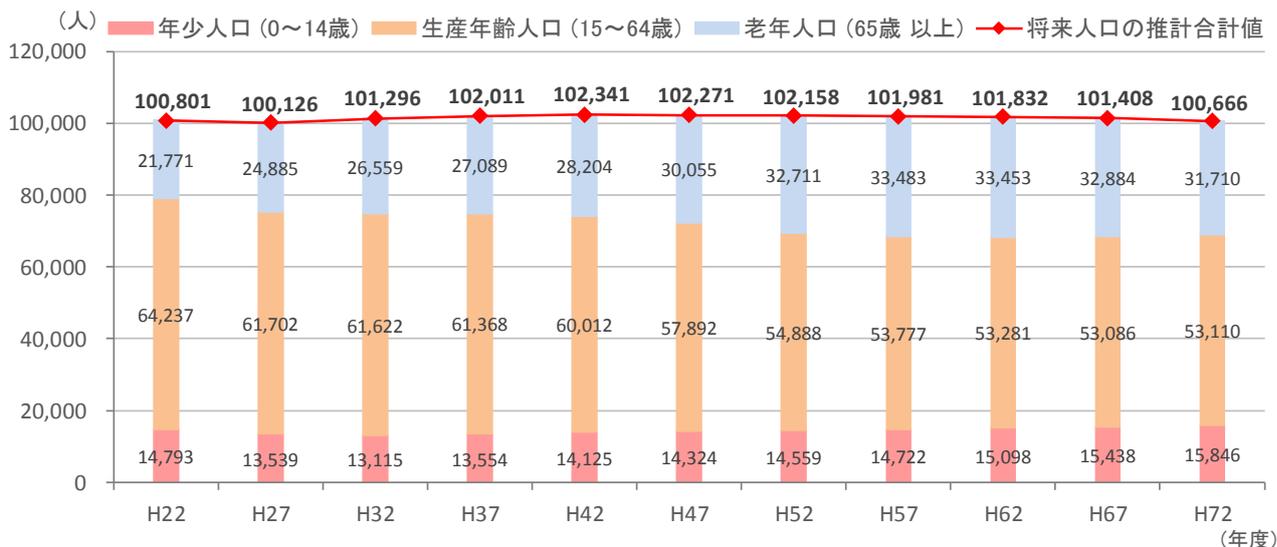


図 2-1 泉佐野市の人口の推移

出典) 住民基本台帳



■ 人口ビジョンの将来人口の推計の考え方

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに平成 52 年(2040 年)に合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 まで上昇し、人口移動が増加(社会増加が毎年 0.4% 上昇)すると設定。

出典) 泉佐野市人口ビジョン

図 2-2 泉佐野市の将来人口と年齢層別推計

## 2-2 財政状況

### (1) 一般会計の財政状況

本市の財政規模は、関西国際空港開港直後の平成7年度の約600億円をピークとし、以降は約340億円から約480億円で推移してきました。平成27年度は「泉佐野市総合文化センター」のセール&リースバック方式を導入した収入により約620億円となっています。

歳入をみると市税は、関西国際空港開港の効果により平成7年度は平成元年と比較して約1.7倍に増加していますが、それ以降は概ね横ばいで推移しています。

歳出をみると関西国際空港開港前後の投資的経費は、空港関連事業により平成7年度が314.7億円と突出しています。直近5年間（平成23年度から平成27年度まで）の平均は37.3億円となっています。また、扶助費については年々増加傾向にあり、今後の高齢化の進行を勘案するとこの傾向は続くものと考えられます。

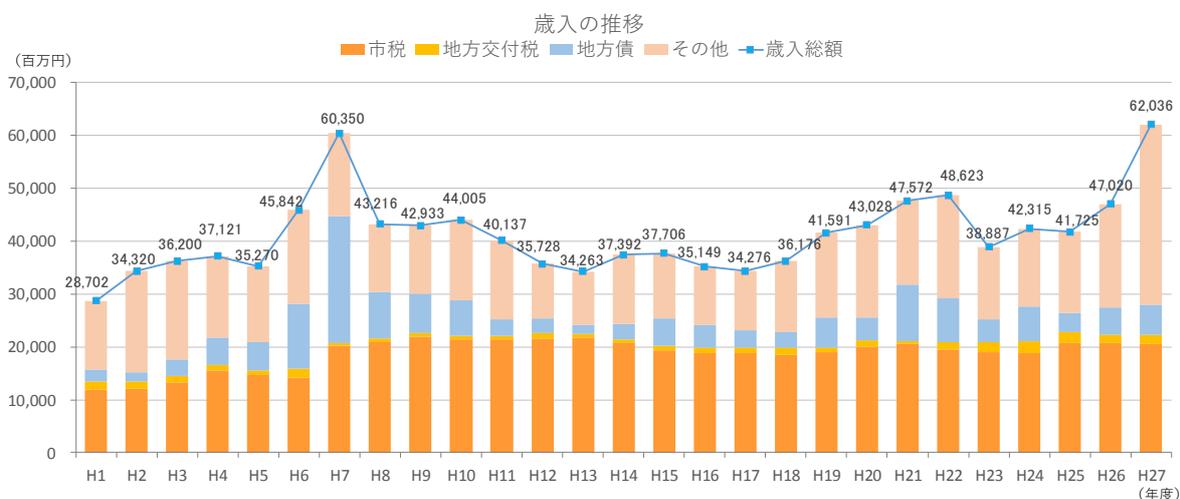


図 2-3 泉佐野市の歳入の推移

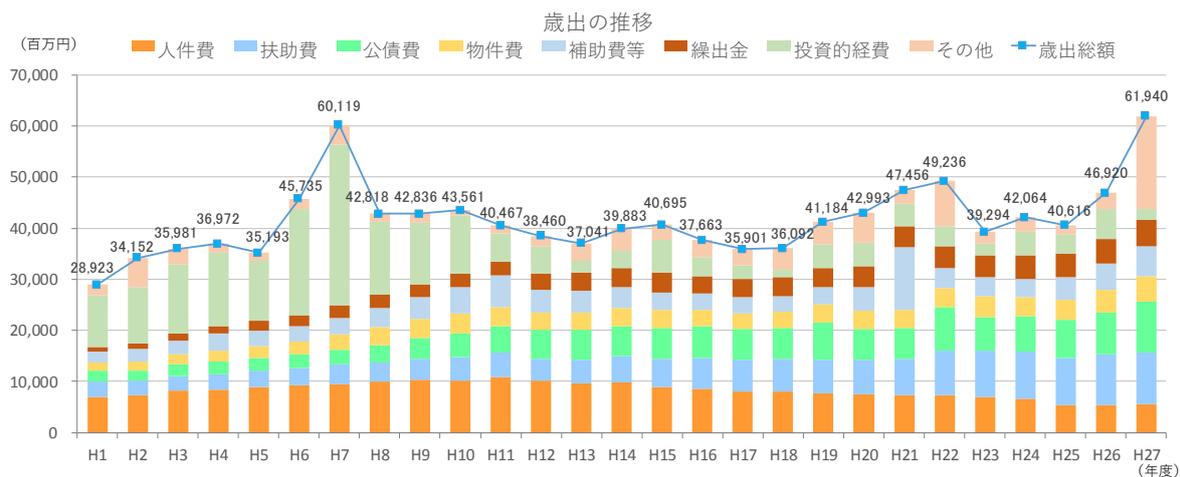


図 2-4 泉佐野市の歳出の推移

## (2) 公共施設等における投資的経費の推移

公共施設等における投資的経費は、空港関連事業に関連する投資的経費の支出により、平成7年度の370.2億円をピークとして増加してきましたが、以降は減少傾向を示し、直近5年間の年平均は51.1億円（内訳は公共建築物34.9億円、インフラ施設16.2億円）となっています。

地方債等現在高は、平成12年度までは増加してきましたが、それ以降は概ね横ばいで推移しています。

一般会計及び水道事業会計、下水道事業特別会計の投資的経費と地方債等現在高の合計推移

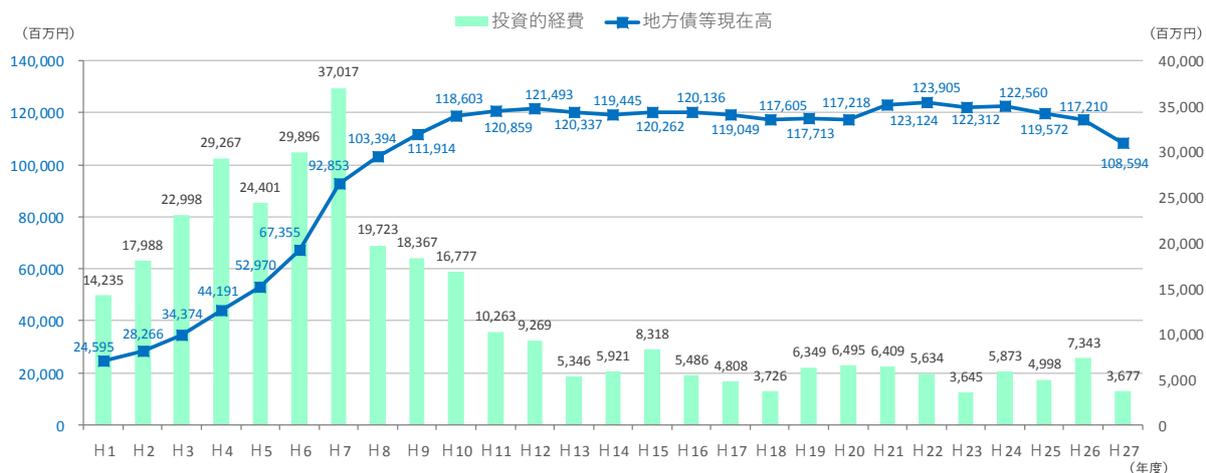


図 2-5 一般会計及び水道事業会計、下水道事業特別会計の投資的経費と地方債等現在高の合計推移

表 2-1 一般会計及び水道事業会計、下水道事業特別会計の合計

(百万円)

年度	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
投資的経費	14,235	17,988	22,998	29,267	24,401	29,896	37,017	19,723	18,367
地方債等現在高	24,595	28,266	34,374	44,191	52,970	67,355	92,853	103,394	111,914

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
投資的経費	16,777	10,263	9,269	5,346	5,921	8,318	5,486	4,808	3,726
地方債等現在高	118,603	120,859	121,493	120,337	119,445	120,262	120,136	119,049	117,605

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
投資的経費	6,349	6,495	6,409	5,634	3,645	5,873	4,998	7,343	3,677
地方債等現在高	117,713	117,218	123,124	123,905	122,312	122,560	119,572	117,210	108,594

## 2-3 公共施設等の状況と今後必要な大規模改修・更新費用の見通し

### (1) 公共施設等の状況

#### ① 公共建築物の保有状況

本市の公共建築物の保有状況は、施設数 160 施設、総延床面積 367,732.4 m<sup>2</sup>です。

その内訳としては、学校教育系施設が 122,386.1 m<sup>2</sup> (33.3%)、公営住宅 82,724.6 m<sup>2</sup> (22.5%)、市民文化系施設 43,965.0 m<sup>2</sup> (12.0%)、医療施設 41,019.1 m<sup>2</sup> (11.1%) の順となっています。

表 2-2 施設分類別(大分類別)施設数及び延床面積 (平成 28 年 10 月末時点)

施設分類	施設数		棟数		延床面積	
	(施設)	(%)	(棟)	(%)	(m <sup>2</sup> )	(%)
市民文化系施設	6	3.8	19	3.1	43,965.0	12.0
社会教育系施設	3	1.9	7	1.2	1,152.4	0.3
スポーツ・レクリエーション系施設	16	10.0	38	6.3	18,037.0	4.9
産業系施設	1	0.6	3	0.5	1,458.6	0.4
学校教育系施設	22	13.7	252	41.8	122,386.1	33.3
子育て支援施設	7	4.4	10	1.7	8,789.2	2.4
保健・福祉施設	5	3.1	7	1.2	5,326.2	1.4
医療施設	3	1.9	7	1.2	41,019.1	11.1
行政系施設	8	5.0	22	3.6	15,048.7	4.1
公営住宅	21	13.1	151	25.1	82,724.6	22.5
公園施設	27	16.9	34	5.6	327.4	0.1
供給処理施設	1	0.6	4	0.7	438.3	0.1
その他	40	25.0	48	8.0	27,059.8	7.4
計	160	100.0	602	100.0	367,732.4	100.0

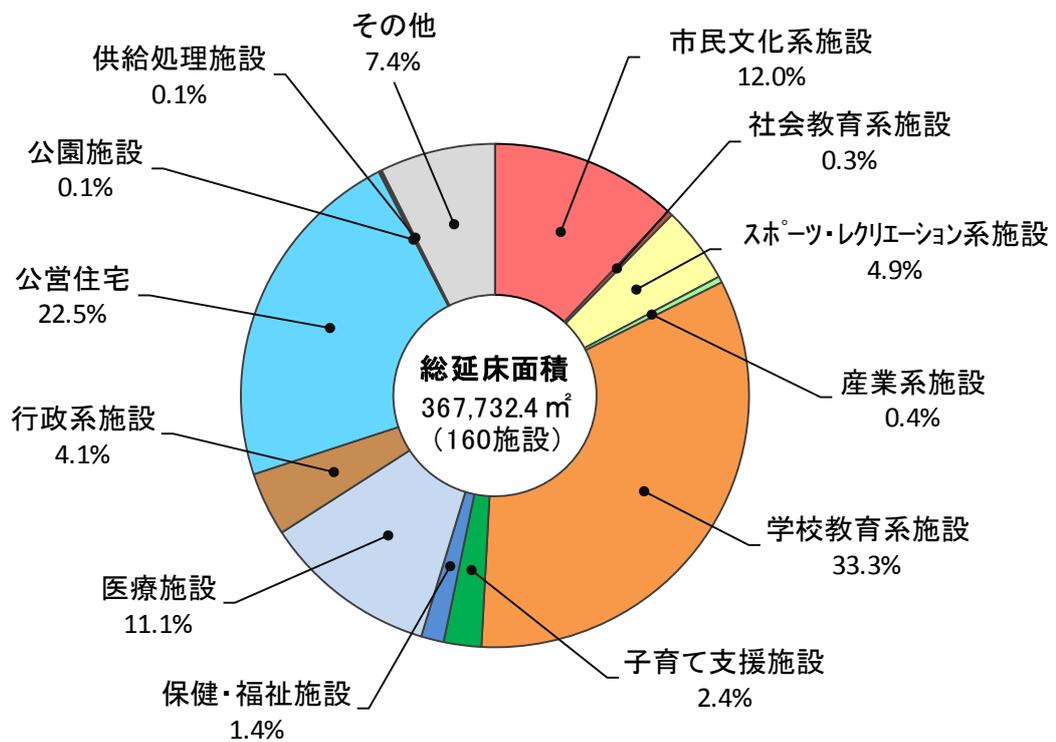


図 2-6 施設分類別(大分類別)延床面積割合

## ② 公共建築物の築年別整備状況

公共建築物の建築年別整備状況は、昭和 40～50 年代に学校教育系施設や行政系施設が多く整備され、関西国際空港開港後の平成 8 年度に市民文化系施設の「泉佐野市総合文化センター」、平成 9 年度に医療施設の「りんくう総合医療センター」が整備されています。

大規模改修が必要となる建築後 30 年を経過している公共建築物は、全体の 43.3%を占め、今後、大規模改修や更新の時期が集中することになります。

(平成 28 年 10 月末現在)

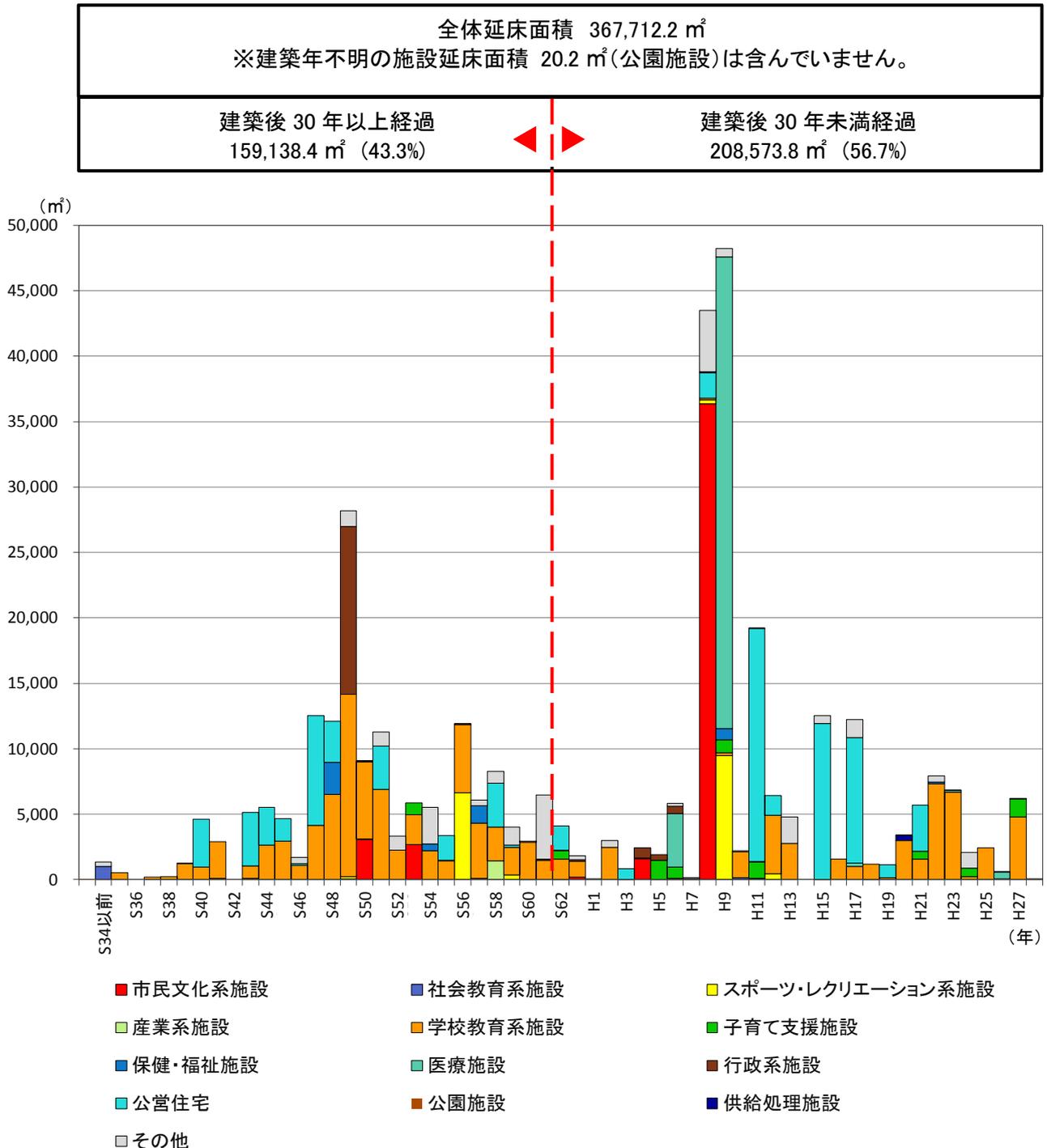


図 2-7 施設分類別築年別延床面積

### ③ 公共建築物の耐震化状況

公共建築物の耐震化状況は、新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日施行）で整備された公共建築物の延床面積は 236,324.2 m<sup>2</sup>（64.3%）で、新耐震基準の施行以前の旧耐震基準で整備された公共建築物の延床面積は 131,388.0 m<sup>2</sup>（35.7%）となっています。

旧耐震基準で整備された公共建築物のうち耐震化を実施していない公共建築物は 52,785.4 m<sup>2</sup>（14.4%）で、主な内訳は「市営住宅」となっています。

（平成 28 年 10 月末現在）

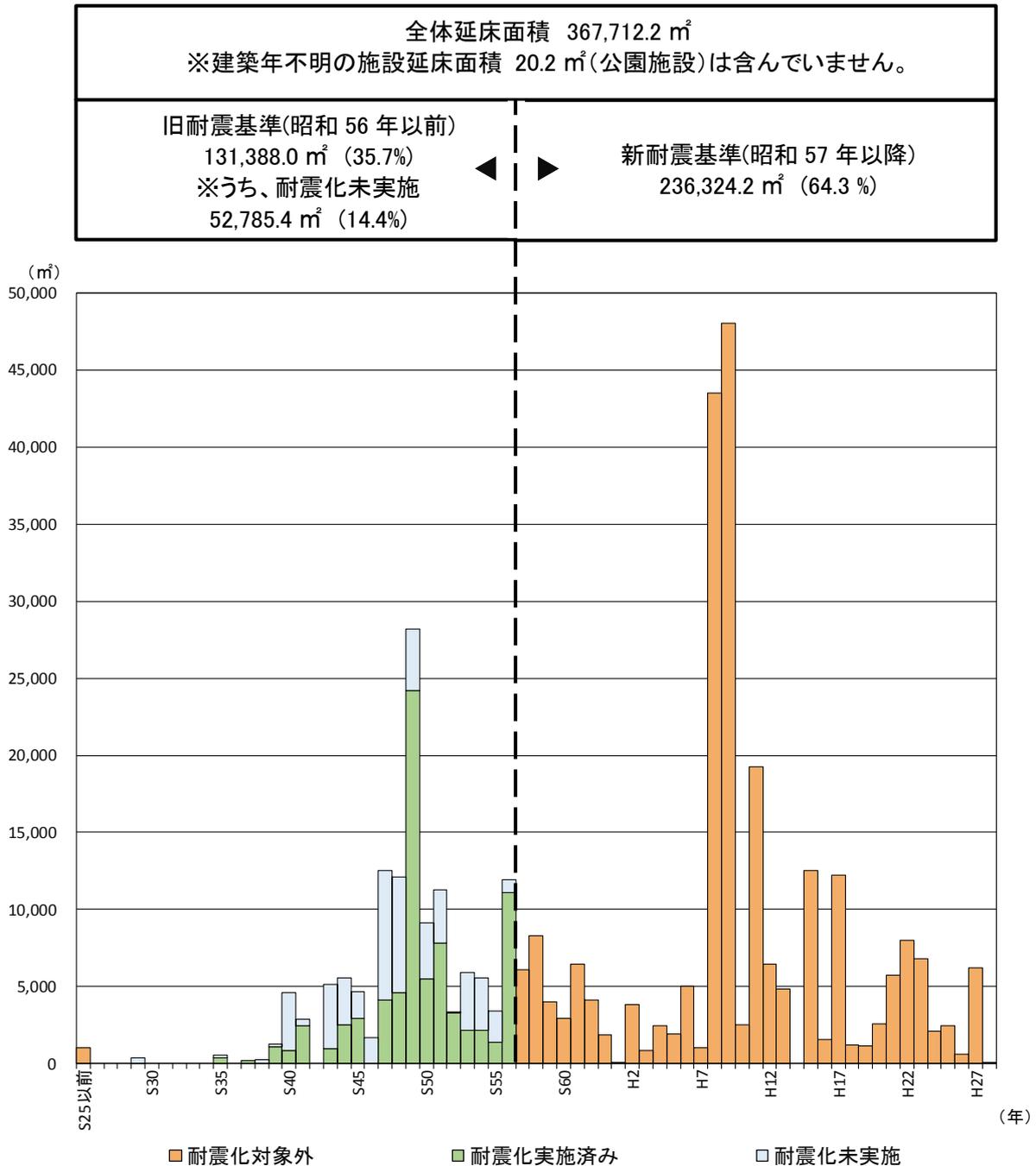


図 2-8 耐震化状況別築年別延床面積

#### ④ インフラ施設の状況

##### ■道路

表 2-3 道路の種類と施設概要

種別		延長 (m)	割合 (%)	面積 (m <sup>2</sup> )	
一般道路	規格改良済	幅員 5.5m 未満	112,147	36.0	1,630,187
		幅員 5.5~13.0m 未満	55,910	18.0	
		幅員 13.0~19.5m 未満	1,554	0.5	
		幅員 19.5m 以上	10	0.003	
	規格未改良	幅員 3.5m 未満	95,808	30.8	
		幅員 3.5~5.5m 未満	1,815	0.6	
		幅員 5.5m 以上	404	0.1	
自転車歩行者道		279	0.1	1,354	
林道・その他道路		43,258	13.9	74,212	
計		311,185	100.0	1,705,753	

##### ■橋りょう

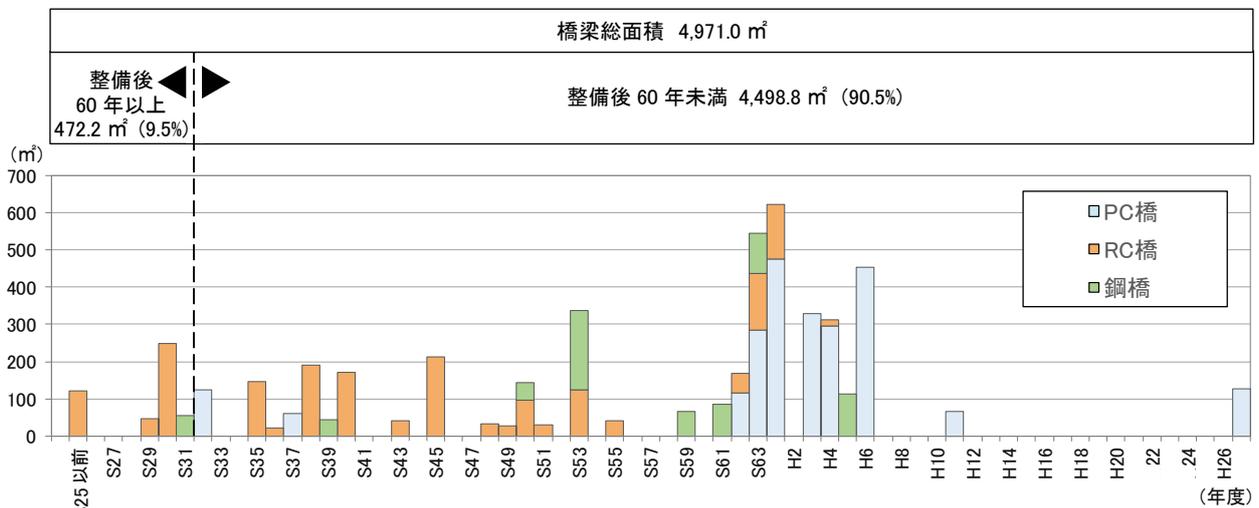


図 2-9 橋りょうの年度別整備状況

##### ■上水道管

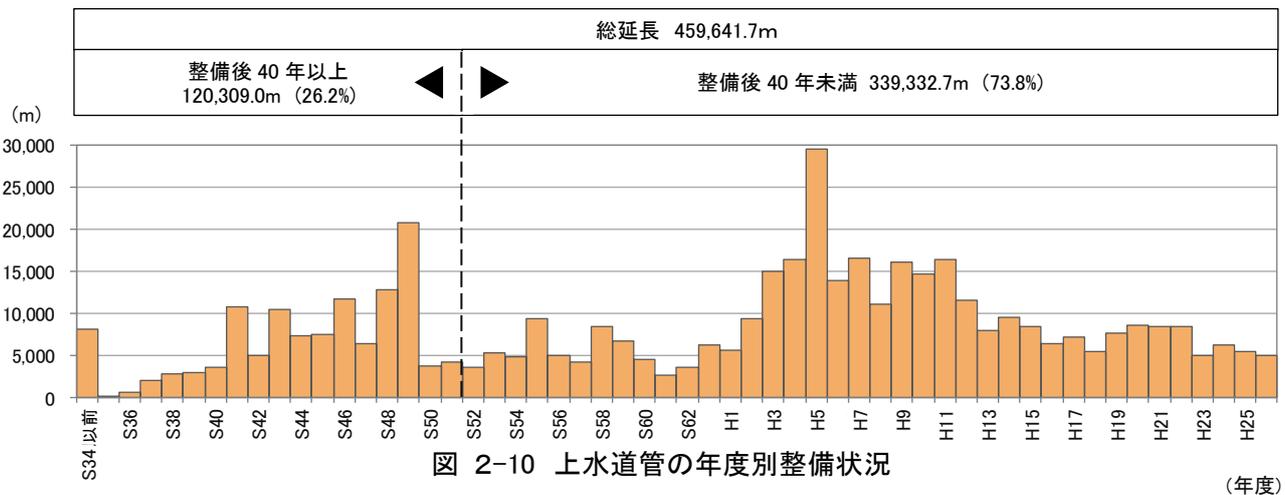


図 2-10 上水道管の年度別整備状況

■上水道施設

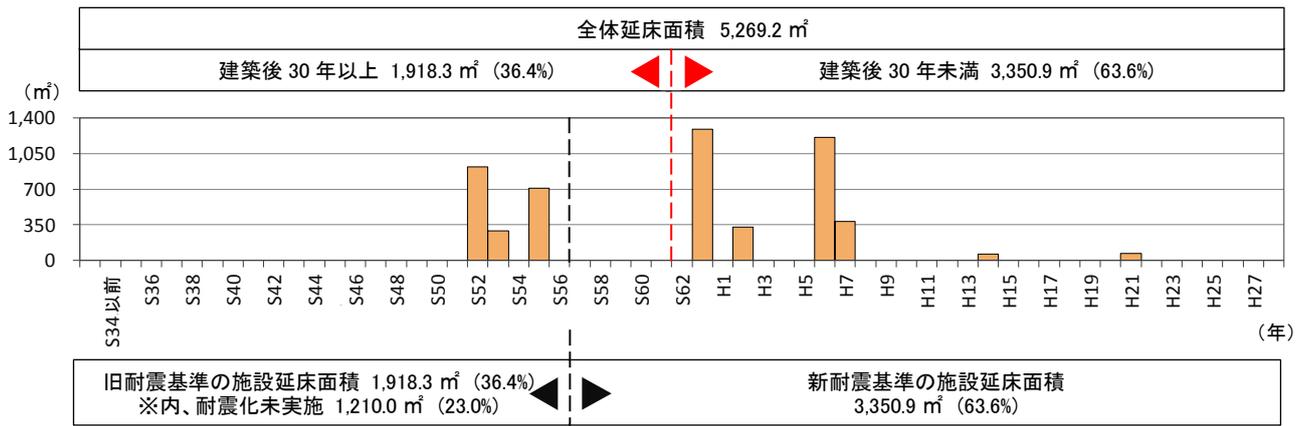


図 2-11 上水道施設の築年別延床面積

■下水道管

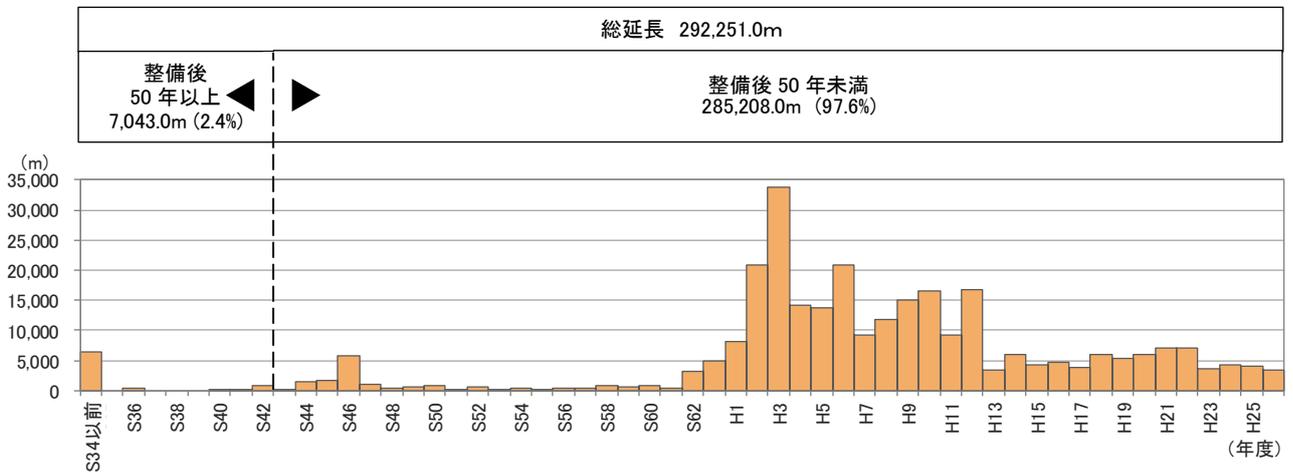


図 2-12 下水道管の年度別整備状況

■下水道施設

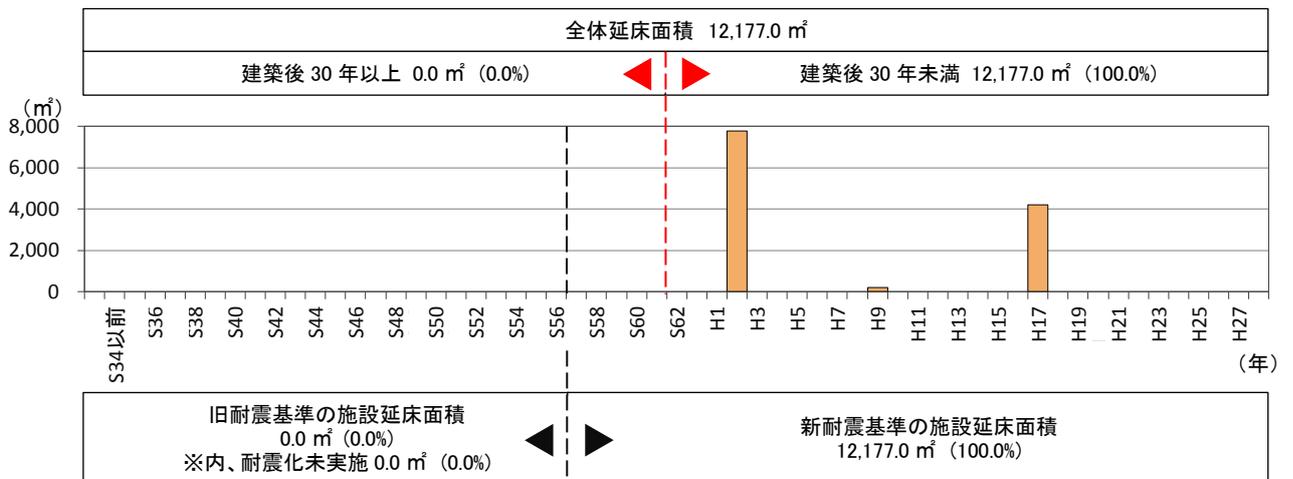


図 2-13 下水道施設の築年別延床面積

## (2) 今後必要な公共施設等の大規模改修・更新費用の見通し

### ① 大規模改修・更新費用の試算方法

公共施設等の今後必要となってくる大規模改修・更新費用の算出方法は、総務省から提供された「公共施設等更新費用試算ソフト」を使用して行います。

なお、試算期間は平成 29 年度から 40 年間とします。

### イ) 公共建築物

公共建築物の試算については、以下の条件で算出しています。

表 2-4 公共建築物の大規模改修・更新費用の算定の考え方

項 目	内 容
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、次の計算式で更新費用を計算します。</li> </ul> $\text{大規模改修・更新費用} = \text{延床面積} \times \text{改修・更新単価}$
大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築年から 30 年目に大規模改修を行うこととする。</li> <li>・単年度に大規模改修の負担が集中しないように大規模改修期間を 2 年間とする。</li> </ul>
更 新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築年から 60 年目に更新を行うこととする。</li> <li>・単年度に更新の負担が集中しないように更新期間を 3 年間とする。</li> </ul>
単 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設分類毎に単価を設定(表2-5)</li> </ul>

表 2-5 公共建築物の大規模改修・更新費用単価

施設分類	大規模改修	更新
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他、上水道施設、下水道施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
学校教育系施設、子育て支援施設、公園施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>	28 万円/m <sup>2</sup>

ロ) インフラ施設

インフラ施設の試算については、以下の条件で算出しています。

表 2-6 インフラ施設の更新費用の算定の考え方

インフラ施設	内 容				
道路	算定方法	更新費用＝面積×更新単価 ※総面積を更新費用で除した面積を単年度の更新対象とし、1年間の更新面積とします。			
	更新年数	15年			
	単価	一般道路	4.7 千円/㎡		
		自転車歩行者道	2.7 千円/㎡		
橋りょう	算定方法	更新費用＝面積×更新単価			
	更新年数	60年			
	単価	RC橋・PC橋・石橋・木橋	413 千円/㎡		
		鋼橋	500 千円/㎡		
上水道管	算定方法	更新費用＝管延長×更新単価			
	更新年数	40年			
	単価	導水管		送水管	
		管径 300mm未満	100 千円/㎡	管径 300mm未満	100 千円/㎡
		管径 300～500mm未満	114 千円/㎡	管径 300～500mm未満	114 千円/㎡
		管径 500～1,000mm未満	161 千円/㎡	管径 500～1,000mm未満	161 千円/㎡
		管径 1,000～1,500mm未満	345 千円/㎡	管径 1,000～1,500mm未満	345 千円/㎡
		管径 1,500～2,000mm未満	742 千円/㎡	管径 1,500～2,000mm未満	742 千円/㎡
		管径 2,000mm以上	923 千円/㎡	管径 2,000mm以上	923 千円/㎡
		配水管			
		管径 150mm以下	97 千円/㎡	管径 701～800mm以下	178 千円/㎡
		管径 151～200mm以下	100 千円/㎡	管径 801～900mm以下	199 千円/㎡
		管径 201～250mm以下	103 千円/㎡	管径 901～1,000mm以下	224 千円/㎡
		管径 251～300mm以下	106 千円/㎡	管径 1,001～1,100mm以下	250 千円/㎡
		管径 301～350mm以下	111 千円/㎡	管径 1,101～1,200mm以下	279 千円/㎡
管径 351～400mm以下		116 千円/㎡	管径 1,201～1,350mm以下	628 千円/㎡	
管径 401～450mm以下	121 千円/㎡	管径 1,351～1,500mm以下	678 千円/㎡		
管径 451～500mm以下	128 千円/㎡	管径 1,501～1,650mm以下	738 千円/㎡		
管径 501～550mm以下	128 千円/㎡	管径 1,651～1,800mm以下	810 千円/㎡		
管径 551～600mm以下	142 千円/㎡	管径 2,000mm以上	923 千円/㎡		
管径 601～700mm以下	158 千円/㎡				
下水道管	算定方法	更新費用＝管延長×更新単価			
	更新年数	50年			
	単価	管径 250mm以下	61 千円/㎡	管径 1,001～2,000mm以下	749 千円/㎡
		管径 251～500mm以下	116 千円/㎡	管径 2,001～3,000mm以下	1,690 千円/㎡
管径 501～1,000mm以下		295 千円/㎡	管径 3,001mm以上	2,347 千円/㎡	

## ② 公共施設等の年度別大規模改修・更新費用の見通し

### イ) 公共建築物

今後 40 年間に必要となる大規模改修・更新費用を試算すると 1,134.4 億円となり、1 年あたりの整備額では 28.4 億円となります。

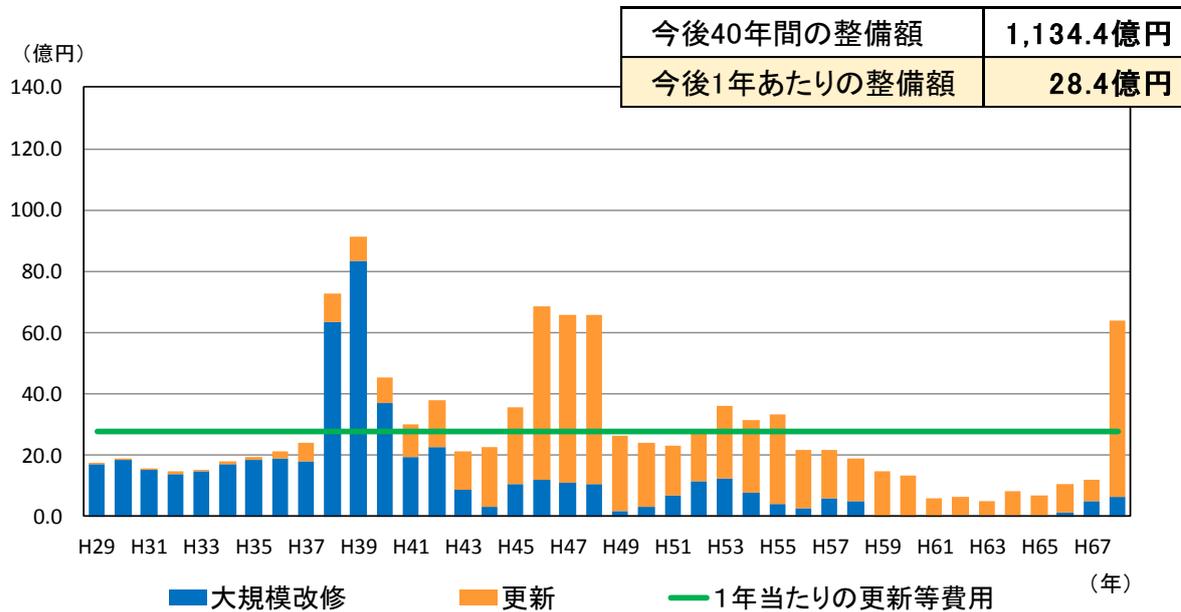


図 2-14 公共建築物の大規模改修・更新費用の見通し

### ロ) インフラ施設

今後 40 年間に必要となる大規模改修・更新費用を試算すると 1,608.8 億円となり、1 年あたりの整備額では 40.2 億円となります。

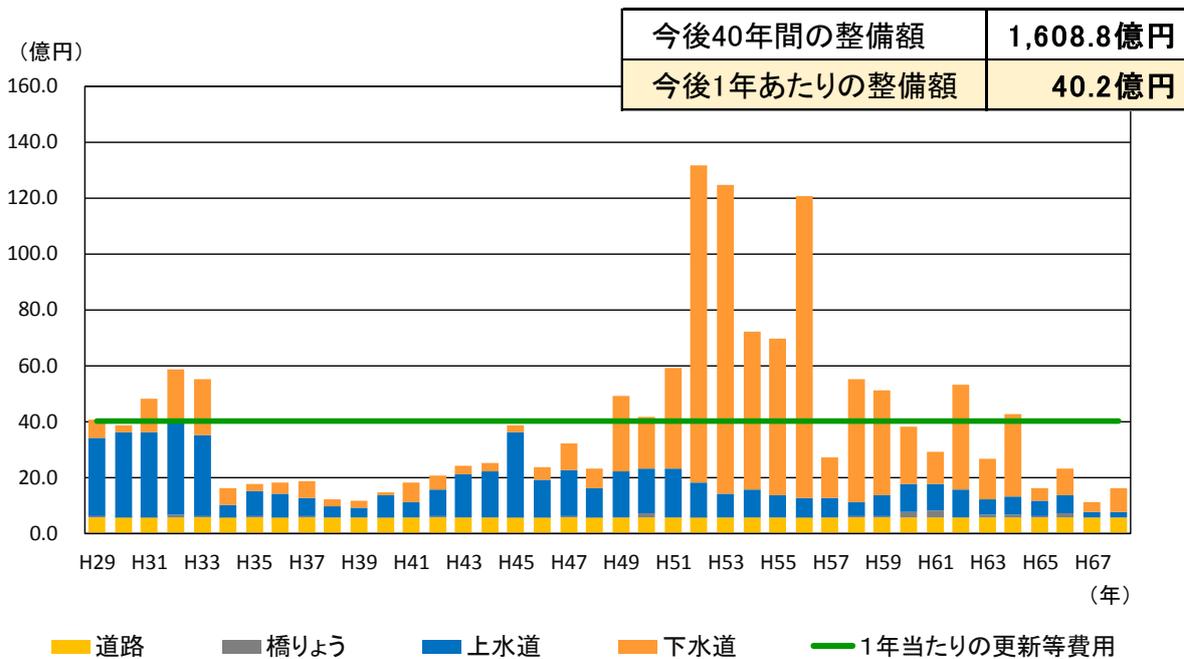


図 2-15 インフラ施設の大規模改修・更新費用の見通し

### ハ) 公共建築物とインフラ施設の合計

公共建築物とインフラ施設の合計は、2,743.2 億円となり、1 年あたりの平均額は 68.6 億円となります。

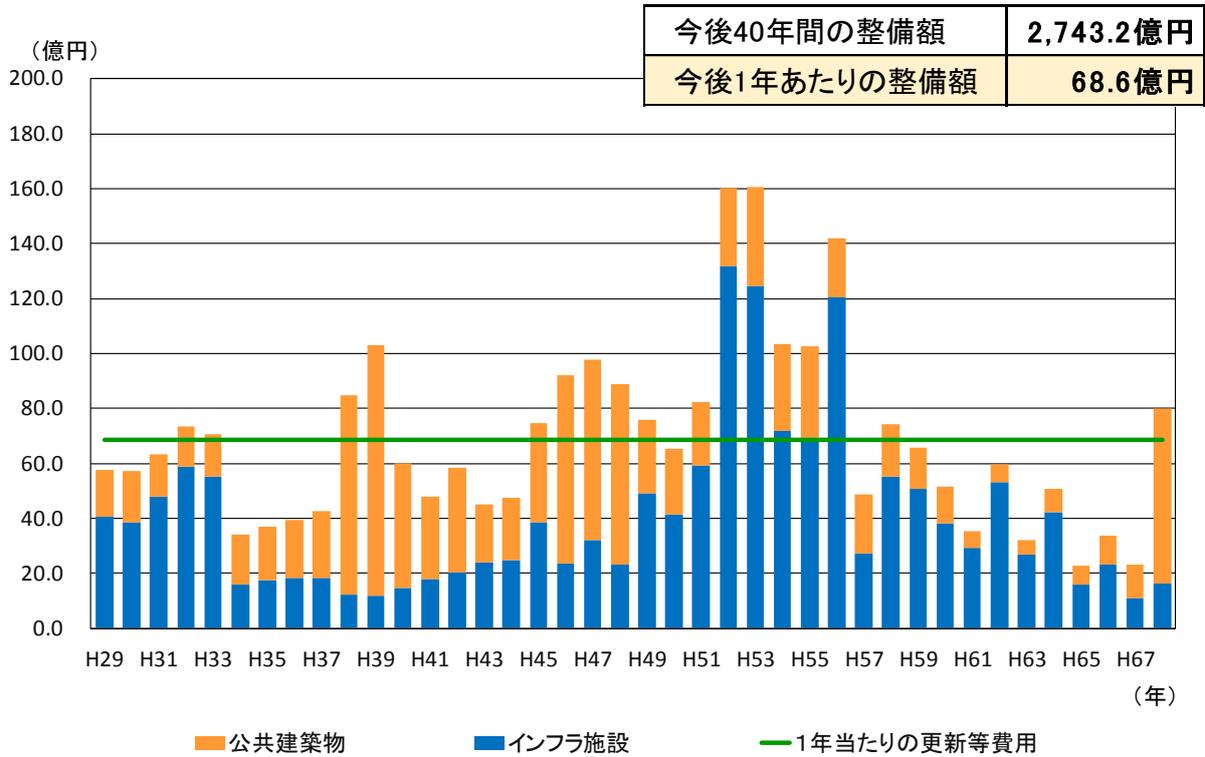


図 2-16 公共施設等(公共建築物・インフラ施設)の大規模改修・更新費用の見通し

## 2-4 市民アンケート調査結果の概要

### (1) 調査の目的

本計画を策定するにあたり、市民の方々の公共施設の利用状況、意向を把握するために市民アンケート調査を実施しました。

### (2) 実施概要

- 対象者 住民基本台帳をもとに18歳以上の泉佐野市民から無作為抽出した2000名
- 実施方法 郵送による発送及び返送
- 実施期間 平成28年6月2日～平成28年6月20日
- 回収結果 回答者数 701件 回答率 35.05%

### (3) 回答者の属性

#### ① 回答者の性別について

表 2-7 回答者の性別についてのアンケート結果

男性	300人(42.8%)	女性	369人(52.6%)	無回答	32人(4.6%)
----	-------------	----	-------------	-----	-----------

#### ② 回答者の年齢について

表 2-8 回答者の年齢についてのアンケート結果

年齢区分	回答数	割合	年齢区分	回答数	割合
18歳～19歳	15	2.1%	50歳～59歳	78	11.1%
20歳～29歳	56	8.0%	60歳～69歳	143	20.4%
30歳～39歳	83	11.8%	70歳以上	205	29.3%
40歳～49歳	88	12.6%	無回答	33	4.7%

#### ③ 回答者の住んでいる地域について

表 2-9 回答者の住んでいる地域についてのアンケート結果

小学校区	回答数	割合	小学校区	回答数	割合
第一小学校	52	7.4%	大木小学校	5	0.7%
第二小学校	87	12.4%	上之郷小学校	21	3.0%
第三小学校	27	3.8%	長南小学校	60	8.5%
日新小学校	53	7.6%	末広小学校	58	8.3%
北中小学校	51	7.3%	佐野台小学校	15	2.1%
長坂小学校	56	8.0%	中央小学校	75	10.7%
日根野小学校	88	12.6%	無回答	53	7.6%

#### (4) 設問の集計結果

【問1】あなたは次の公共建築物をどのくらい利用していますか。利用状況を施設分類ごとに1つ選択してください。

表 2-10 公共建築物の利用頻度についてのアンケート結果

施設分類	1. よく利用する (月1回程度)	2. たまに利用する (年に数回程度)	3. ほとんど利用しない	4. 利用したことがない
行政施設	11.1%	59.3%	20.3%	9.3%
文化施設	5.8%	29.6%	42.2%	22.4%
集会施設	10.7%	14.0%	32.9%	42.4%
図書館	12.9%	23.6%	31.7%	31.7%
博物館	1.3%	7.9%	29.9%	60.9%
スポーツ・レクリエーション施設	9.9%	14.7%	36.2%	39.2%
学校施設	10.1%	9.4%	36.9%	43.7%
子育て施設	7.4%	4.0%	30.0%	58.5%
保健・福祉施設	5.3%	26.6%	33.2%	34.8%
病院・医療施設	15.1%	40.2%	29.8%	14.8%

【問2】また、「3.ほとんど利用していない」、「4.利用したことがない」と回答された施設分類については、代表的な理由を1つ選択してください。

表 2-11 公共建築物を利用しない理由についてのアンケート結果

施設分類	1. 利用する必要がない	2. 施設の有無やサービス内容を知らない	3. 施設、サービス、利用時間、料金などに不満ある	4. 府や他市の施設、民間の施設を利用している
行政施設	70.2%	22.6%	3.8%	3.4%
文化施設	70.6%	22.4%	2.3%	4.8%
集会施設	72.9%	21.6%	2.2%	3.3%
図書館	72.6%	17.2%	2.8%	7.4%
博物館	65.5%	28.2%	2.0%	4.2%
スポーツ・レクリエーション施設	65.4%	19.8%	6.1%	8.7%
学校施設	87.6%	10.6%	0.2%	1.7%
子育て施設	89.8%	8.6%	0.2%	1.3%
保健・福祉施設	69.9%	23.9%	1.2%	5.0%
病院・医療施設	47.6%	10.5%	5.4%	36.4%

【問3】少子高齢化が進み、市財政が厳しくなる一方で、今ある公共施設等をすべて維持していくためには、今後より多くの費用が必要となるが見込まれます。このような状況をふまえて、公共建築物の整備は、今後どのように進めていくべきだと思いますか。

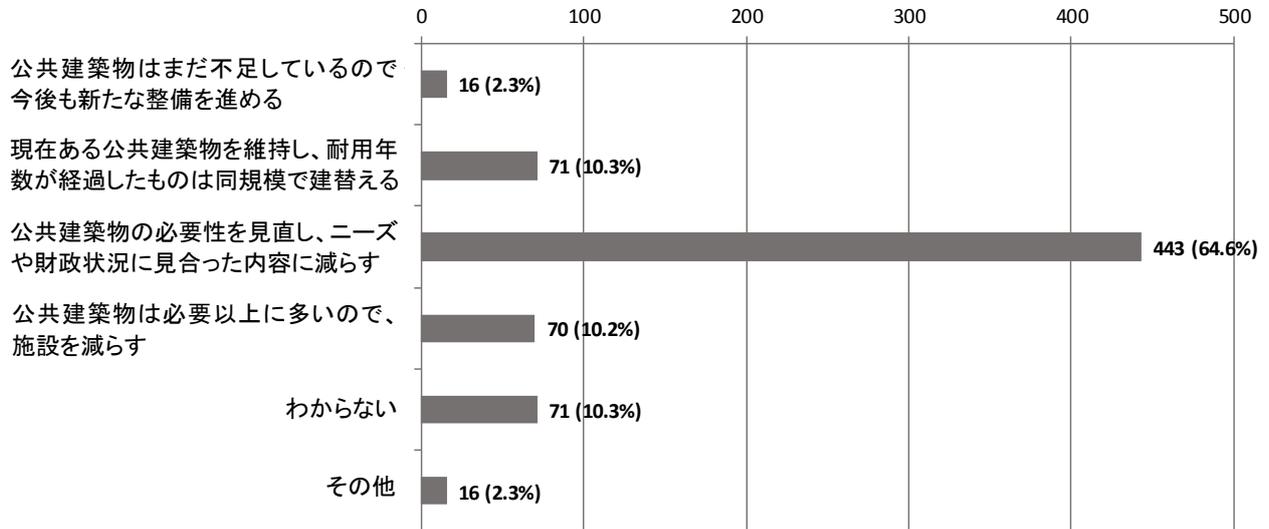


図 2-17 公共建築物の今後の整備の進め方についてのアンケート結果

【問4】インフラ施設の整備については、今後どのように進めていくべきだと思いますか。

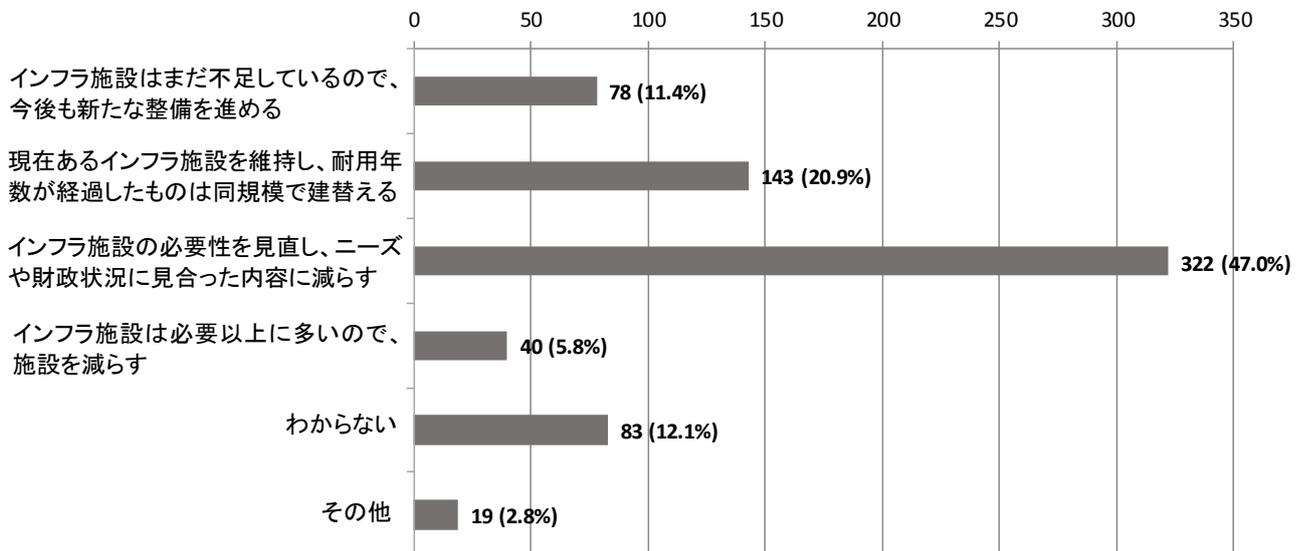


図 2-18 インフラ施設の今後の整備の進め方についてのアンケート結果

【問5】公共建築物・インフラ施設の維持更新費用の増大が予測される中で、財源が不足する場合、どうすればよいと思われますか。

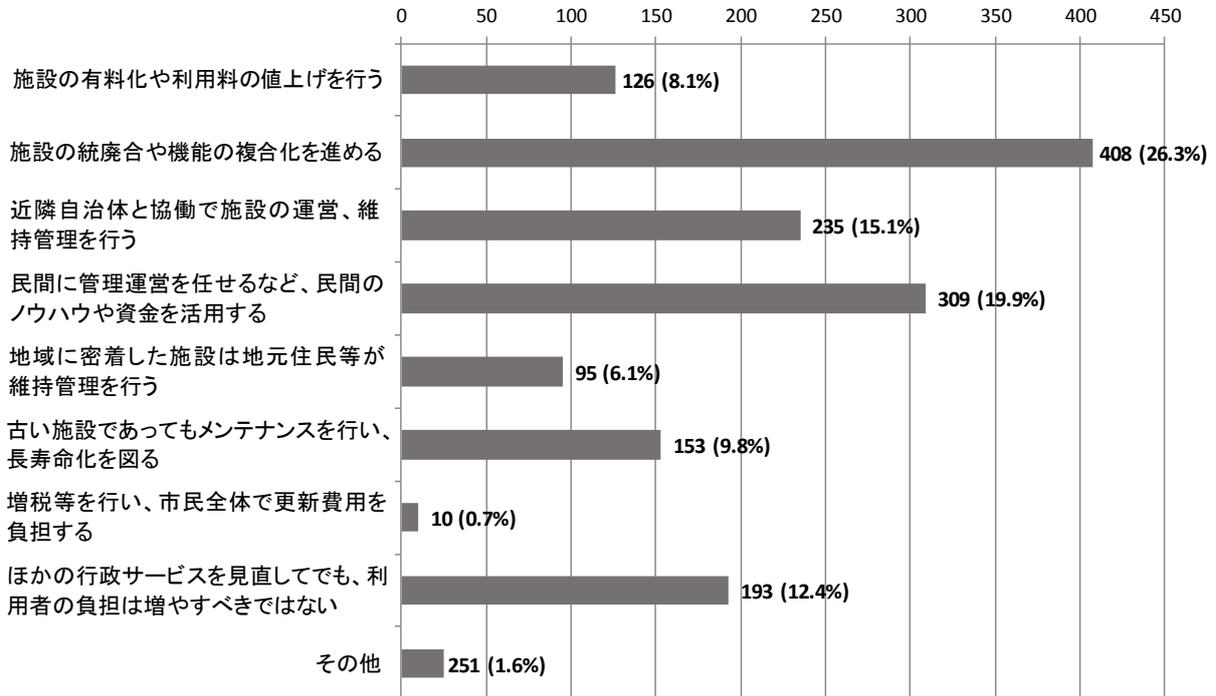


図 2-19 財源が不足する場合の公共建築物・インフラ施設のマネジメントのあり方についてのアンケート結果

【問6】今後、公共建築物にかかる維持管理費用をさらに削減するために、施設を減らしていかなければならなくなった場合、どのような施設から検討していけばよいと思われますか。

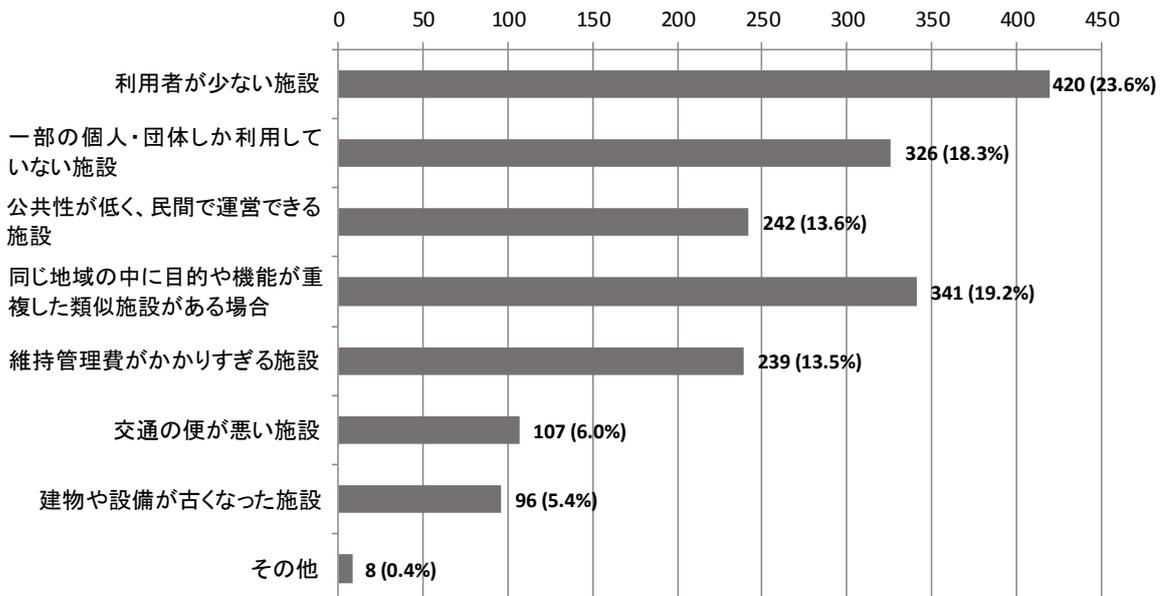


図 2-20 公共建築物の減らす必要がある場合の検討対象についてのアンケート結果

【問7】あなたが特に重要である(今後も残していくべきである)と思われる公共建築物について、施設分類の中から選択してください。

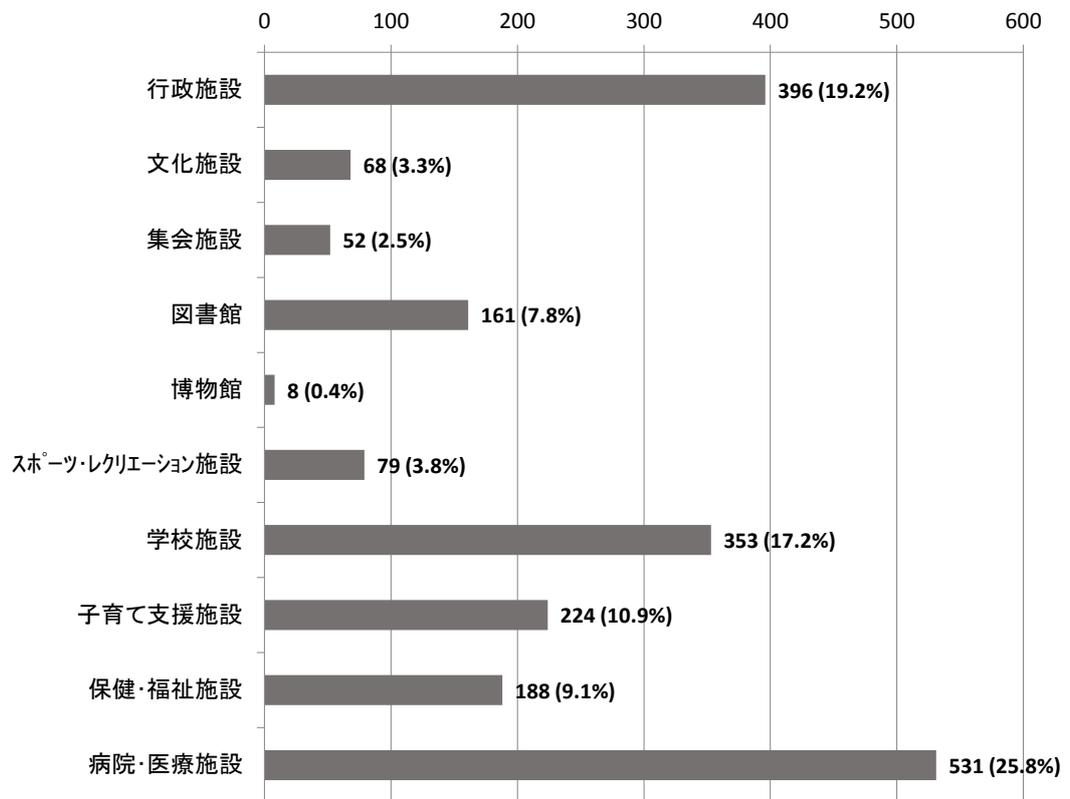


図 2-21 特に重要と考えられる公共建築物についてのアンケート結果

### 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

---

### 3-1 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 公共建築物の耐震化と老朽化に関する現状と課題

##### 【現状】

- 泉佐野市が保有する公共建築物のうち、更新年数や大規模改修の時期を既に見越し、更新あるいは改修が必要である施設は、公共建築物全体の21.8%を占めており、公共建築物の老朽化が進行しています。
- 公共建築物の耐震化は、旧耐震基準で建設された施設のうち14.4%の施設が耐震化未実施の状況となっており、今後も計画的に耐震化を進めていく必要があります。

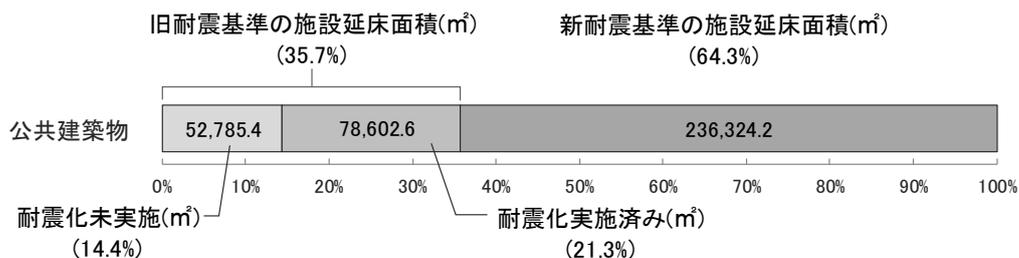


図 3-1 公共建築物の耐震化の状況

##### 【課題】

- 老朽化や耐震化が未実施の公共建築物は、利用者の安全・安心の確保が図れていないため、速やかに施設の安全性を高めていくことが課題となっています。

#### (2) 市民ニーズの把握に関する現状と課題

##### 【現状】

- 本計画の策定に際し行った市民アンケートの調査結果は、「公共施設等の必要性を見直し、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らしていく」と回答した方が最も多く、公共施設等の保有総量の削減の必要性は認めつつも、行政サービス機能の低下をすることなく、効果的に削減していくことを望んでいることがわかりました。
- 地域性や年齢別により公共施設等に対する見方に違いがあり、市民ニーズが多様化していることがわかりました。

##### 【課題】

- 今後の公共施設等の方向性を考える上で、多様化している市民の意見を十分に把握し、行政サービス機能は維持しながら、効果的に行っていく必要があります。

### (3) コスト縮減に関する現状と課題

#### 【現状】

- 公共建築物は、今後 40 年間に必要となる更新等費用は 1,134.4 億円、1 年あたりの平均額は 28.4 億円となり、直近 5 年間の投資的経費の年平均額 34.9 億円の 0.81 倍となります。
- インフラ施設は、今後 40 年間に必要となる更新等費用は 1,608.8 億円、1 年あたりの平均額は 40.2 億円となり、直近 5 年間の投資的経費の年平均額 16.2 億円の 2.48 倍となります。
- 公共建築物とインフラ施設を合計すると、2,743.2 億円、1 年あたりの平均は 68.6 億円となり、直近 5 年間の投資的経費の年平均額 51.1 億円の 1.34 倍となります。

表 3-1 今後 40 年間の更新等費用と直近 5 年間の投資的経費の年平均額

(億円)

	公共建築物	インフラ施設	合計
今後40年間の更新等費用	1,134.4	1,608.8	2,743.2
1年あたりの年平均額	0.81倍 ↻ 28.4	2.48倍 ↻ 40.2	1.34倍 ↻ 68.6
直近5年間の投資的経費平均額	34.9	16.2	51.1

#### 【課題】

- 近い将来、これまでの投資的経費を上回る更新等費用が必要となることが予想されるため、コスト縮減を図るなど財政負担の軽減に努める必要があります。
- 厳しい財政状況の中で、現在のサービスをそのまま維持していくことは難しいものと予想され、施設の管理運営に係るコストの最適化を図り、行政サービスの質の水準を確保することが課題となっています。

## 3-2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

「3-1. 現状や課題に関する基本認識」を踏まえて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を以下のとおり定めました。

### 基本方針1：市民の安全と安心を確保する公共施設等の実現

#### 『取り組み内容』

##### ～施設の劣化状況等の的確な把握の実施～

- 施設の劣化状況を的確に把握するため日常的な点検・診断等を実施していきます。
- 点検・診断等の結果、危険性が認められる施設は、安全確保の対策を優先的に実施していきます。

##### ～耐震性能の向上の推進～

- 旧耐震基準で建築された公共建築物の耐震化の推進を図っていきます。
- インフラ施設については、橋りょうや耐震管(上水道管)への更新等の耐震化対策を行うなど、災害に強いインフラの構築に努めていきます。

### 基本方針2：市民のニーズに配慮した適正な公共施設等の配置

#### 『取り組み内容』

##### ～施設の統合や廃止、複合化、規模の縮小等の検討～

- 高齢化等の社会情勢や市民ニーズの変化により、求められる施設や機能も変化することが予想され、こうした変化を的確に把握し、公共建築物の統廃合、複合化等の検討を進めていきます。
- 公共建築物の更新にあたっては、利用状況等を踏まえ施設規模の縮小や複合化などの検討を行っていきます。
- インフラ施設は、市民生活や社会経済活動を支える重要な施設であることから、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、新設と更新を計画的に行っていきます。

##### ～市民との情報共有～

- 市ホームページや広報などを通じ、公共施設等の利用状況や劣化状況および維持管理等について、市民との情報共有を図っていきます。
- 市民の要望等から、公共施設等に関する市民のニーズを的確に把握し、公共施設等の適切な配置検討を行っていきます。

##### ～周辺自治体との広域連携の検討～

- 周辺自治体との連携の強化を図り、効率的な施設の配置を検討していきます。

### 基本方針3：維持管理・修繕・更新費などのコスト縮減

#### 『取り組み内容』

##### ～計画的・効率的な維持管理の推進～

- 劣化や破損が発生してから修繕する「事後保全型」から、不具合が生じる前に修繕・更新を行う「予防保全型」へと維持管理の方法を転換することにより、維持管理コストの縮減を図っていきます。
- 修繕履歴や点検・診断結果等については、施設情報として蓄積し、情報分析を進め、計画的な保全に取り組むための基礎資料として活用を図っていきます。

##### ～修繕・更新費用のコスト縮減、長寿命化の推進～

- 計画的・効率的な維持管理の推進を図り長寿命化を進めることにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、財政負担の平準化を図っていきます。
- 民間活力・民間資金の導入や技術革新等の積極的な活用により、修繕・更新費用等の縮減を図っていきます。
- 公共施設等ごとに適正な保全を図るための個別計画の策定を行い、その計画に基づき施設の長寿命化を進めていきます。

### 基本方針4：管理運営費のコスト縮減

#### 『取り組み内容』

##### ～民間活力の導入等による効率的な管理運営の検討～

- 公共施設等の管理運営は、これまでも指定管理者制度等による民間を活用した運営を積極的に行ってきました。今後も、指定管理者制度の導入や民間委託を推進し、民間のノウハウを活用した管理運営を検討していきます。

##### ～市民協働型の管理運営の推進～

- 市民と協働した施設の管理運営が可能な施設については、積極的に連携を進めていきます。

### 基本方針5：市有財産の活用

#### 『取り組み内容』

##### ～余剰財産の有効活用の検討～

- 公共施設等の統廃合や複合化により、用途を廃止する土地や建物については、再活用の検討を行っていきます。
- 今後の利用が見込めない場合は、売却や貸付等により収入確保に努めていきます。

### 3-3 計画期間

- 公共施設等の年度別大規模改修・更新費用の試算結果では、平成45年度から平成56年度にかけて投資的経費の負担が集中することから、財政負担の平準化を考慮し、それ以降の12年間を含めて平成29年度から平成68年度までの40年間を計画期間とします。
- ただし、今後の本計画の進捗状況や社会情勢の変化、関連計画の策定・改定等により必要に応じ見直しを行っていきます。

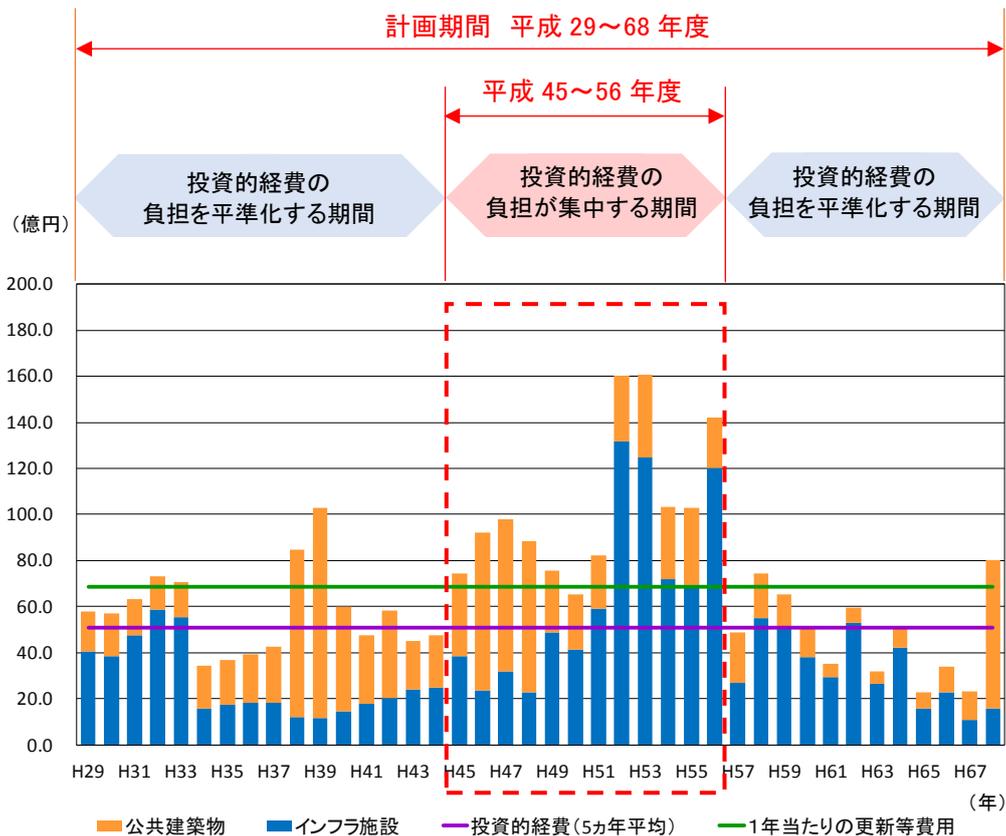


図 3-2 公共施設等(公共建築物・インフラ施設)の年度別大規模改修・更新費用の算定結果

### 3-4 今後の取り組み目標

今後必要な大規模改修・更新費用の試算結果より、次のとおり数値目標を設定します。

**公共施設等の保有量を40年間で25%削減**

【参考】年平均投資的経費の差(68.6-51.1億円)÷今後の年平均投資的経費(68.6億円)=25.5%

- インフラ施設は、市民生活や社会経済活動を支える重要な役割を担う施設であるため、今後も下水道普及率を高めていくなどの整備を効率的に進めいくとともに、長寿命化の取り組みを効果的に実施し、更新等費用の縮減及び財政負担の平準化を図り、保有量削減と同様の効果をもたらすように努めるものとする。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

---

## 4-1 市民文化系施設

### (1) 集会施設

#### ① 施設概要

表 4-1 施設概要（集会施設）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
公民館	長南公民館	H8	20	1,521.4	1,399.4	対象外	指定管理
公民館	佐野公民館	H4	24	1,606.3	1,142.0	対象外	指定管理
青少年センター	青少年センター	S63	28	187.0	557.3	対象外	直営
市民交流センター	北部市民交流センター本館	S50	41	3,132.1	1,906.9	未実施	指定管理
市民交流センター	南部市民交流センター本館	S53	38	2,696.8	2,911.0	未実施	指定管理
計				9,143.6	7,916.6		

#### ② 現状と課題

- 「長南公民館」「佐野公民館」は、建築後 20 年以上経過した施設であるため、今後、大規模改修工事の検討が必要となってきます。
- 「長南公民館」「佐野公民館」の運営は、平成 28 年度より指定管理者制度を導入しています。
- 泉佐野市総合計画において、中学校区ごとに公民館を整備していくと定めていますが、日根野校区と三中校区で公民館が未整備となっています。
- 「北部市民交流センター本館」「南部市民交流センター本館」は、建築後 30 年以上経過し老朽化が進んでおり、また、旧耐震基準で耐震化が未実施であることから、大規模改修工事及び耐震補強工事を平成 28 年度に着工し、平成 29 年度に完了します。
- 「北部市民交流センター本館」「南部市民交流センター本館」は、平成 24 年度より指定管理者制度を導入しています。

#### ③ 今後の基本方針

- 「長南公民館」「佐野公民館」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 「日根野校区公民館」は、日根野地区市民プールとの複合施設として平成 29 年度末の着工に向け計画を進めていきます。
- 「三中校区公民館」は、現在の「北部市民交流センター本館」内に複合施設として新設し、平成 30 年 4 月から運営を開始します。既存施設を活用することにより施設の有効活用及び新規施設整備費用の抑制を図ることができます。
- 「青少年センター」は、平成 30 年 4 月から「南部市民交流センター青少年分館」と機能の統合を行い、運営については指定管理者制度の導入を検討していきます。
- 「南部市民交流センター本館」は、平成 30 年 4 月から「青少年センター」「さわやかル

ーム」等の機能を移転し、施設の有効利用を図っていきます。

## (2) 文化施設

### ① 施設概要

表 4-2 施設概要（文化施設）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
総合文化センター	泉佐野市総合文化センター (いずみさの女性センター)	H8	20	34,821.4 (53.1)	32,110.4	対象外	指定管理 (直営)
計				34,821.4	32,110.4		

■「泉佐野市総合文化センター」は、「文化会館」「中央図書館」「生涯学習センター」「歴史館いずみさの」「駐車場施設等」の5施設で構成されています。

■「いずみさの女性センター」は、「生涯学習センター」内に設置しています。

表 4-3 総合文化センターの併設施設

施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床面積 (㎡)
泉佐野市立文化会館	H8	20	17,230.1
泉佐野市立中央図書館	H8	20	3,467.2
泉佐野市立生涯学習センター (いずみさの女性センター)	H8	20	2,720.7 (53.1)
泉佐野市立歴史館いずみさの	H8	20	1,550.3
駐車場施設等	H8	20	9,853.1
計			34,821.4

### ② 現状と課題

■「泉佐野市総合文化センター」は、建築後20年を経過した施設であるため、今後、大規模改修工事の検討が必要となってきます。

■「泉佐野市総合文化センター」は、平成28年度にセール&リースバック方式を導入し、本市の財政効果を図っています。

■「泉佐野市総合文化センター」の運営は、平成18年度より「泉佐野市立文化会館」、その他の施設については平成28年度より指定管理者制度を導入しています。

■「いずみさの女性センター」は、男女共同参画拠点施設として直営で運営しています。

### ③ 今後の基本方針

■「泉佐野市総合文化センター」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

## 4-2 社会教育系施設

### (1) 博物館等

#### ① 施設概要

表 4-4 施設概要（博物館等）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
文化財施設	泉佐野市指定文化財 旧新川家住宅	不明	不明	506.2	600.0	対象外	指定管理
文化財施設	泉佐野市指定文化財 旧向井家住宅	不明	不明	166.4	3,654.8	対象外	包括委託
文化財施設	重要文化財 奥家住宅	不明	不明	479.8	1,732.0	対象外	包括委託
計				1,152.4	5,986.8		

#### ② 現状と課題

- 各施設は文化的価値のある建造物で、本市の指定文化財（2施設）及び重要文化財（1施設）に指定されています。
- 「泉佐野市指定文化財旧新川家住宅」の運営は、平成18年度に指定管理者制度を導入しており、「泉佐野市指定文化財旧向井家住宅」「重要文化財奥家住宅」は、包括委託により管理しています。

#### ③ 今後の基本方針

- 社会教育系施設の各施設は、現状維持とし文化財の保護・活用を進めていきます。
- 指定管理者制度の統一化をするなど、管理運営費コストの削減に努めていきます。

## 4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

### (1) スポーツ施設(プール)

#### ① 施設概要

表 4-5 施設概要（プール）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
プール	日根野プール	S41	50	93.0	45,148.0	未実施	指定管理
プール	北中プール	S43	48	111.8	1,341.0	未実施	指定管理
プール	長南中学校プール	S49	42	180.2	1,539.0	未実施	指定管理
プール	新池プール	S59	32	195.1	1,423.0	対象外	指定管理
計				580.1	49,451.0		

## ② 現状と課題

- 全施設は、建築後 30 年以上が経過し老朽化が進行しているとともに、「新池プール」を除き耐震化が未実施となっています。
- 全施設の運営は、平成 27 年度より指定管理者制度を導入しています。

## ③ 今後の基本方針

- 全施設とも老朽化が著しく早急な改修工事が必要であるため、順次、工事着手にとりかかっていきます。
- 現「日根野プール」は廃止し、「日根野校区公民館」との複合施設として平成 29 年度末着工に向け計画を進めていきます。
- 「北中プール」「長南中学校プール」「新池プール」は、更新（建替え）を検討していきます。

## (2) スポーツ施設(テニス場)

### ① 施設概要

表 4-6 施設概要 (テニス場)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
テニス場	上瓦屋テニスコート	S59	32	32.7	2,990.5	対象外	直営
テニス場	長滝テニスコート	H4	24	31.7	2,042.0	対象外	直営
テニス場	りんくう中央公園 テニスコート	H8	20	252.7	7,669.0	対象外	指定管理
計				317.1	12,701.5		

## ② 現状と課題

- 「上瓦屋テニスコート」は、建築後 32 年を経過し、老朽化が進行しているため大規模改修工事が必要な施設となっています。
- 「長滝テニスコート」は、建築後 20 年以上を経過している施設であるため、今後、改修工事の検討が必要となってきます。
- 「上瓦屋テニスコート」「長滝テニスコート」の運営は、一部委託化を行っています。
- 「りんくう中央公園テニスコート」の運営は、平成 18 年度より指定管理者制度を導入し、計画的に修繕工事を行っています。

## ③ 今後の基本方針

- 「上瓦屋テニスコート」は、年間利用者が 3 施設で最も少なく、施設の老朽化が著しいことから、平成 29 年度完成予定の泉佐野南部公園（仮称）テニスコート場が整備されることもあり、廃止を予定しています。
- 「長滝テニスコート」「りんくう中央公園テニスコート」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

### (3) スポーツ施設(体育館)

#### ① 施設概要

表 4-7 施設概要 (体育館)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
体育館	市民総合体育館	S56	35	6,030.2	76,624.5	実施済	指定管理
体育館	市立健康増進センター	H9	19	5,945.9		対象外	指定管理
体育館	北部市民交流センター 体育分館	H9	19	1,506.2	1,810.9	対象外	指定管理
体育館	南部市民交流センター 体育分館	H9	19	2,019.0	1,101.7	対象外	指定管理
計				15,501.3	79,537.1		

#### ② 現状と概要

- 「市民総合体育館」は、平成 28 年度に耐震補強工事が完了しています。
- 各施設の運営は、「市民総合体育館」「市立健康増進センター」は平成 19 年度から、「北部市民交流センター体育分館」「南部市民交流センター体育分館」は平成 24 年度から指定管理者制度を導入しています。
- 「北部市民交流センター体育分館」「南部市民交流センター体育分館」は、LED化の推進などにより維持管理費用の削減に取り組んでいきます。

#### ③ 今後の基本方針

- 「市民総合体育館」「市立健康増進センター」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を行っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 「市民総合体育館」「市立健康増進センター」は、末広公園グラウンドを含めた公園全体を PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携) による民間活力を導入し、スポーツ振興の拠点とし魅力あるスポーツ環境の整備を図っていきます。
- 「北部市民交流センター体育分館」「南部市民交流センター体育分館」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

#### (4) スポーツ施設(その他施設)

##### ① 施設概要

表 4-8 施設概要 (その他施設)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
その他施設	りんくう中央公園 グラウンド	H8	20	-	21,179.4	対象外	指定管理
その他施設	りんくう中央公園 フットサル場	H18	10	14.0	5,002.5	対象外	指定管理
その他施設	南部市民交流センター 青少年分館広場	S50	41	83.3	8,584.9	未実施	指定管理
その他施設	大池グラウンド	H8	20	5.6	10,261.2	対象外	直営
その他施設	住吉多目的広場	H11	17	74.6	6,928.0	対象外	直営
その他施設	末広公園グラウンド	S59	32	658.0	78,076.9	対象外	直営
計				835.5	130,032.9		

##### ② 現状と課題

- 平成 17 年度から「南部市民交流センター青少年分館広場」、平成 18 年度から「りんくう中央公園グラウンド」「りんくう中央公園フットサル場」の運営は、指定管理者制度を導入しています。
- 「大池グラウンド」「住吉多目的広場」「末広公園グラウンド」の運営は、一部委託化を行っています。

##### ③ 今後の基本方針

- 「大池グラウンド」は、廃止も視野に入れ、より効率的な運営方法を検討していきます。
- 「住吉多目的広場」は、より効率的な運営方法を検討していきます。
- 「末広公園グラウンド」は、PPPなどの民間活力を導入し、より効率的な運営方法を検討していきます。

## (5) レクリエーション施設

### ① 施設概要

表 4-9 施設概要 (レクリエーション施設)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
野外活動センター	稲倉青少年野外活動センター	S56	35	803.0	94,000.0	未実施	指定管理
計				803.0	94,000.0		

### ② 現状と課題

- 「稲倉青少年野外活動センター」は、建築後 35 年を経過し、施設の老朽化が進行し大規模改修の時期が到来しています。
- 「稲倉青少年野外活動センター」の運営は、平成 26 年度より指定管理者制度を導入しています。

### ③ 今後の基本方針

- 「稲倉青少年野外活動センター」は、計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

## 4-4 産業系施設

### (1) 産業系施設

#### ① 施設概要

表 4-10 施設概要 (産業系施設)

小分類	施設名	開設年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
産業振興センター	地場産業支援センター	S58	33	1,458.6	2,845.6	対象外	指定管理
計				1,458.6	2,845.6		

### ② 現状と課題

- 「地場産業支援センター」は、建築後 33 年を経過し、施設の老朽化が進行しています。
- 「地場産業支援センター」の運営は、平成 21 年度より指定管理者制度を導入しています。

### ③ 今後の基本方針

- 「地場産業支援センター」は、今後の管理運営について、より効率的な運営方法を検討していきます。

## 4-5 学校教育系施設

### (1) 小学校・中学校

#### ① 施設概要

表 4-11 施設概要 (小学校)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
小学校	第一小学校	S48	43	5,934.4	8,854.0	実施済	直営
小学校	第二小学校	H22	6	7,288.2	13,598.0	対象外	直営
小学校	第三小学校	S50	41	3,955.0	8,953.0	実施済	直営
小学校	日新小学校	S45	46	5,594.0	13,087.0	実施済	直営
小学校	北中小学校	S53	38	6,251.9	12,404.0	実施済	直営
小学校	長坂小学校	S41	50	6,690.8	15,769.0	実施済	直営
小学校	日根野小学校	S45	46	7,674.4	14,388.0	実施済	直営
小学校	大木小学校	H13	15	2,785.0	5,970.0	対象外	直営
小学校	上之郷小学校	H2	26	3,812.6	7,299.0	対象外	直営
小学校	長南小学校	S39	52	7,240.8	11,382.0	実施済	直営
小学校	末広小学校	S47	44	6,974.9	20,405.0	実施済	直営
小学校	佐野台小学校	S48	43	5,548.0	17,898.0	実施済	直営
小学校	中央小学校	S56	35	6,329.9	17,922.0	実施済	直営
計				76,079.9	167,929.0		

表 4-12 施設概要 (中学校)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
中学校	佐野中学校	S49	42	11,350.7	36,946.0	実施済	直営
中学校	新池中学校	S51	40	7,389.1	25,231.0	実施済	直営
中学校	第三中学校	S49	42	8,675.2	27,530.0	実施済	直営
中学校	日根野中学校	S55	36	7,564.8	22,574.0	実施済	直営
中学校	長南中学校	S40	51	6,283.0	16,850.0	実施済	直営
計				41,262.8	129,131.0		

## ② 現状と課題

- 小学校は 13 施設、中学校は 5 施設あります。
- 小学校・中学校の耐震化については、平成 26 年度までに完了しています。
- 小学校・中学校は、建築後 30 年以上を経過している施設が 6 割以上を占めているため、今後、大規模改修が必要となる施設の計画の検討が必要となっています。

## ③ 今後の基本方針

- 小学校・中学校は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 小学校・中学校の児童数・生徒数の動向をみながら、余剰スペースの活用による他施設との複合化等を図り、地域の拠点施設として有効活用を検討していきます。
- 平成 29 年度に市内中学校区のうち唯一プール施設がなかった佐野中学校にプールを新設します。

## (2) 調理場

### ① 施設概要

表 4-13 施設概要 (調理場)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
調理場	市立学校給食センター	S60	31	2,408.0	6,559.9	対象外	直営
調理場	市立中学校給食センター	H27	1	2,419.4	4,651.3	対象外	直営
計				4,827.4	11,211.2		

## ② 現状と課題

- 「市立学校給食センター」は、建築後 31 年を経過し老朽化が進行していることから、大規模改修を行う時期が到来しています。
- 「市立中学校給食センター」は、平成 27 年度に新たに整備され、中学校給食を開始しています。
- 「市立学校給食センター」「市立中学校給食センター」の運営は、業務を委託し、効率化を図っています。

## ③ 今後の基本方針

- 調理場は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 「市立学校給食センター」の更新(建替え)をする際は、「市立中学校給食センター」の設備等の共有が可能なように隣接地への建設を検討していきます。

### (3) その他教育施設

#### ① 施設概要

表 4-14 施設概要（その他教育施設）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
その他教育施設	シャイン	S62	29	29.0	925.4	対象外	直営
その他教育施設	さわやかルーム	S63	28	187.0	557.3	対象外	直営
計				216.0	1,482.7		

#### ② 現状と課題

- 「シャイン」が置かれている「北部市民交流センター青少年分館」は、建築後 29 年が経過しており大規模改修工事の時期が迫っています。
- 「さわやかルーム」が置かれている旧高架事業課事務所は、建築後 28 年が経過しており大規模改修工事の時期が迫っています。
- 「シャイン」、「さわやかルーム」の運営は、直営となっています。

#### ③ 今後の基本方針

- 「北部市民交流センター青少年分館」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 「さわやかルーム」は、平成 30 年 4 月から「南部市民交流センター本館」へ機能移転します。

## 4-6 子育て支援施設

### (1) 幼保・こども園

#### ① 施設概要

表 4-15 施設概要（幼保・こども園）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
こども園	のぞみこども園	H5	23	2,018.6	4,587.4	対象外	直営
こども園	はるかこども園	H9	19	1,777.0	5,579.9	対象外	直営
こども園	さくらこども園	H11	17	1,952.8	4,388.5	対象外	直営
計				5,748.4	14,555.8		

#### ② 現状と課題

- 「のぞみこども園」「はるかこども園」は、平成 26 年度に長寿命化を図る改修工事を実施しています。
- 「さくらこども園」のいずみ棟・給食棟は新しい施設ですが、さくら棟は建築後 17 年

経過しています。

- 各施設の運営は、すべて直営となっています。
- 効率的な施設運営を図るため、保育所と幼稚園を統合したこども園の取り組みを行っています。また、統合により余剰施設となった「羽倉崎保育所」は売却し、収入確保に努めています。

### ③ 今後の基本方針

- 幼保・こども園の各施設は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

## (2) 幼児・児童施設

### ① 施設概要

表 4-16 施設概要（幼児・児童施設）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
子育て支援センター	次世代育成地域交流センター	H21	7	603.8	2,657.6	対象外	直営
市民交流センター	北部市民交流センター 青少年分館	S62	29	670.4	925.4	対象外	指定管理
市民交流センター	南部市民交流センター 青少年分館	S53	38	933.6	2,911.0	未実施	指定管理
親子教室	親子教室	H7	21	833.0	2,475.0	対象外	直営
計				3,040.8	8,969.0		

### ② 現状と課題

- 「南部市民交流センター青少年分館」は、平成 29 年度に大規模改修工事及び耐震化工事が完了します。「北部市民交流センター青少年分館」は、建築後 29 年が経過し、大規模改修工事の時期が迫っています。
- 「北部市民交流センター青少年分館」「南部市民交流センター青少年分館」の運営は、平成 24 年度から指定管理者制度を導入しています。
- 「次世代育成地域交流センター」「親子教室」の運営は、直営となっています。
- 「親子教室」は、旧つばさ幼稚園を再利用し、施設の有効活用を図っています。

### ③ 今後の基本方針

- 「次世代育成地域交流センター」「親子教室」「北部市民交流センター青少年分館」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 「南部市民交流センター青少年分館」は、「青少年センター」機能と統合し、効率的な管理運営を図っていきます。

## 4-7 保健・福祉施設

### (1) 高齢福祉施設・障害福祉施設

#### ① 施設概要

表 4-17 施設概要（高齢福祉施設・障害福祉施設）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
社会福祉センター	社会福祉センター	S48	43	1,762.4	1,393.6	未実施	指定管理
老人憩いの家	北部市民交流センター 福祉分館	H9	19	887.0	2,338.4	対象外	指定管理
老人憩いの家	南部市民交流センター 福祉分館	S54	37	516.1	1,195.6	未実施	指定管理
計				3,165.5	4,927.6		

#### ② 現状と課題

- 「社会福祉センター」は、建築後 43 年を経過し老朽化が進行しており、また、耐震化が未実施となっています。
- 「南部市民交流センター福祉分館」は、建築後 37 年経過し大規模改修工事の時期が到来しており、また、耐震化が未実施となっています。
- 「社会福祉センター」は平成 18 年度から、「北部市民交流センター福祉分館」「南部市民交流センター福祉分館」は平成 24 年度から指定管理者制度を導入しています。

#### ③ 今後の基本方針

- 「社会福祉センター」は、平成 29 年度に現「保健センター」施設へ機能移転を行います。
- 「社会福祉センター」移転後の跡地については、売却等を検討していきます。
- 「北部市民交流センター福祉分館」「南部市民交流センター福祉分館」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

## (2) 児童福祉施設

### ① 施設概要

表 4-18 施設概要 (児童福祉施設)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
障害児通園施設	木馬園	S48	43	865.8	2,509.0	未実施	直営
計				865.8	2,509.0		

### ② 現状と課題

- 「木馬園」は、大規模改修工事及び耐震補強工事を平成 28 年度に完了します。
- 「木馬園」の運営は、直営となっています。

### ③ 今後の基本方針

- 「木馬園」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

## (3) 保健施設

### ① 施設概要

表 4-19 施設概要 (保健施設)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
保健センター	保健センター	S57	34	1,294.9	3,813.6	対象外	直営
計				1,294.9	3,813.6		

### ② 現状と課題

- 「保健センター」は、新耐震基準で建設された施設であるため耐震補強工事の必要はありませんが、建築後 34 年を経過しているため、施設の老朽化が進行しています。
- 「保健センター」の運営は、直営となっています。

### ③ 今後の基本方針

- 「保健センター」は、平成 29 年 4 月に「市庁舎」へ移転し、利用者の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化を図っていきます。

## 4-8 医療施設

### (1) 診療所

#### ① 施設概要

表 4-20 施設概要 (診療所)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
診療所	樫井診療所	H17	11	241.6	2,084.0	対象外	-
計				241.6	2,084.0		

#### ② 現状と課題

- 「樫井診療所」は、公営住宅「上田ヶ丘団地住宅」の1階に設置しています。
- 「樫井診療所」は、平成17年に建設された比較的新しい施設です。

#### ③ 今後の基本方針

- 「樫井診療所」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

### (2) 急病センター

#### ① 施設概要

表 4-21 施設概要 (急病センター)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
急病センター	泉州南部初期急病センター	H26	2	496.0	3,476.7	対象外	直営
計				496.0	3,476.7		

#### ② 現状と課題

- 「泉州南部初期急病センター」は、平成26年に建築された新しい施設です。
- 「泉州南部初期急病センター」の運営は、直営となっています。

#### ③ 今後の基本方針

- 「泉州南部初期急病センター」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

### (3) 総合病院

#### ① 施設概要

表 4-22 施設概要（総合病院）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
総合病院	りんくう総合医療センター	H9	19	40,281.5	11,591.3	対象外	地方独立 行政法人
計				40,281.5	11,591.3		

#### ② 現状と課題

- 「りんくう総合医療センター」は、平成 23 年度から独立行政法人の運営となっています。
- 平成 25 年に熱供給システムから E S C O 事業への切り替えによる経費の大幅削減を行っています。また、平成 27 年には L E D 化や電力会社の一部切り替えによる電気代の削減などの取り組みを行っています。

#### ③ 今後の基本方針

- 「りんくう総合医療センター」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

## 4-9 行政系施設

### (1) 市庁舎

#### ① 施設概要

表 4-23 施設概要 (市庁舎)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
市庁舎	泉佐野市役所	S49	42	14,181.6	-	実施済	直営
計				14,181.6	-		

#### ② 現状と課題

- 「泉佐野市役所」は、建築後 42 年を経過し、老朽化対策や耐震化の必要な施設であるため、平成 27 年度より大規模改修及び耐震補強工事を実施し、平成 28 年度に完成します。
- 「泉佐野市役所」の管理運営費の削減対策として、儉約型簡易環境マネジメントシステム (I S オリジナル) を策定し、電気、ガス、上下水道、ガソリン、ゴミ処分等の費用の縮減を図っています。
- 平成 28 年度には 1 階の照明器具を L E D 化に改修し、電気代の縮減を図っています。

#### ③ 今後の基本方針

- 「泉佐野市役所」は、多くの市民が利用することや災害時の拠点となることから、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 平成 29 年 4 月から保健センター機能を統合し、利用者の利便性の向上を図っていきます。

### (2) 事務所

#### ① 施設概要

表 4-24 施設概要 (事務所)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
事務所	青少年課事務所	H6	22	506.1	887.6	対象外	直営
計				506.1	887.6		

#### ② 現状と課題

- 「青少年課事務所」は、建築後 22 年を経過しており、今後、大規模改修工事の検討が必要となってきます。
- 「青少年課事務所」の運営は、直営となっています。

#### ③ 今後の基本方針

- 「青少年課事務所」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 効率的な行政運営を図るため、本庁舎への機能移転を今後検討していきます。

### (3) 消防施設

#### ① 施設概要

表 4-25 施設概要 (消防施設)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
消防団車庫	消防団長滝分団車庫(防災)	S55	36	45.0	58.4	未実施	直営
消防団車庫	消防団上之郷分団車庫(防災)	S61	30	56.5	48.2	対象外	直営
消防団車庫	消防団南中分団車庫(防災)	S61	30	49.5	50.1	対象外	直営
消防団車庫	消防団日根野分団車庫(防災)	H5	23	77.4	80.9	対象外	直営
消防団車庫	消防団大土分団大木車庫(防災)	S62	29	54.5	95.0	対象外	直営
消防団車庫	消防団大土分団土丸車庫(防災)	H5	23	78.1	114.4	対象外	直営
計				361.0	447.0		

#### ② 現状と課題

- 消防団車庫は6施設のうち、建築後30年以上している施設が3施設あります。
- 消防団車庫の運営は、すべて直営となっています。
- 「消防団長滝分団車庫(防災)」は、平成28年度に更新(建替え)を行っています。

#### ③ 今後の基本方針

- 消防団車庫は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

## 4-10 公営住宅

### (1) 公営住宅

#### ① 施設概要

表 4-26 施設概要 (公営住宅)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
市営住宅	上田ヶ丘団地住宅① (1棟、2棟、3棟)	S40	51	6,047.0	5,249.0	未実施	直営
市営住宅	上田ヶ丘団地住宅② (10棟、11棟、12棟)	S47	44	6,557.5	8,912.9	未実施	直営
市営住宅	上田ヶ丘団地住宅③ (13棟、15棟、16棟、17棟)	S48	43	1,032.0	3,934.8	未実施	直営
市営住宅	上田ヶ丘団地住宅④ (18棟)	S62	29	1,854.5	3,599.0	対象外	直営
市営住宅	上田ヶ丘団地住宅⑤ (20棟)	H17	11	3,283.8	2,772.0	対象外	直営
市営住宅	南中第一団地住宅	H11	17	1,158.6	1,504.0	対象外	直営
市営住宅	下瓦屋団地住宅① (3棟)	S48	43	2,116.0	2,219.1	未実施	直営
市営住宅	下瓦屋団地住宅② (4棟)	H8	20	650.1	671.8	対象外	直営
市営住宅	下瓦屋団地住宅③ (5棟)	H19	9	983.4	1,325.8	対象外	直営
市営住宅	末広団地住宅(1棟、2棟)	H11	17	18,186.8	11,270.7	対象外	直営
市営住宅	鶴原団地住宅① (3棟、5棟)	S43	48	3,249.0	3,839.2	未実施	直営
市営住宅	鶴原団地住宅② (6棟、7棟)	S47	44	2,260.1	2,118.0	未実施	直営
市営住宅	鶴原団地住宅③ (8棟、10棟、11棟、12棟、13棟、15棟)	S51	40	3,321.2	10,312.6	未実施	直営
市営住宅	鶴原団地住宅④ (16棟、17棟、18棟)	S58	33	3,437.3	5,706.9	対象外	直営
市営住宅	鶴原団地住宅⑤ (20棟)	H3	25	816.6	1,367.0	対象外	直営
市営住宅	鶴原団地住宅⑥ (21棟)	H8	20	1,285.1	2,716.0	対象外	直営
市営住宅	鶴原団地住宅⑦ (1棟)	H21	7	3,536.7	2,095.6	対象外	直営
市営住宅	中庄団地住宅(1棟、2棟)	S44	47	3,240.5	3,678.2	未実施	直営
市営住宅	松原団地住宅① (1棟、2棟)	H15	13	11,937.7	10,201.0	対象外	直営
市営住宅	松原団地住宅② (3棟、4棟)	H17	11	6,288.9	7,673.1	対象外	直営
市営住宅	松原第三団地住宅	S47	44	1,481.8	1,319.0	未実施	直営
計				82,724.6	92,485.7		

## ② 現状と課題

- 公営住宅は、建築後 30 年以上経過した施設は全体の 39.6%を占め、耐震化が未実施の施設は 35.3%を占めています。
- 施設の老朽化が進行している施設や耐震化が未実施の施設の更新（建替え）・改修等の検討が必要となっています。

## ③ 今後の基本方針

- 平成 28 年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新（建替え）コストの削減と事業量の平準化を図っていきます。
- 改修標準周期に先立って定期点検を充実し、老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎ、修繕や改善を効率的に実施します。
- 鶴原団地住宅（3・5・6・7 棟）は、平成 29 年度に更新（建替え）を行っていく予定です。
- 既存ストックの有効活用や民間活力の導入等により事業コストを圧縮し、更新（建替え）等を行っていきます。また、集約建替時の余剰地の売却の検討を行っていきます。
- 将来の社会情勢の変化を踏まえ公営住宅の必要戸数を検討していきます。

## 4-11 公園施設

### (1) 公園施設

#### ① 施設概要

表 4-27 施設概要 (公園施設)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
公衆便所	籠池公園	H9	19	14.1	2,537.0	対象外	直営
公衆便所	檜井若宮公園	H11	17	1.0	1,280.0	対象外	直営
公衆便所	葵中央公園	H13	15	9.8	3,913.1	対象外	直営
公衆便所	高松公園	H10	18	4.6	3,201.1	対象外	直営
公衆便所	湊公園	H8	20	38.9	11,510.8	対象外	直営
公衆便所	笠松北公園	H10	18	9.5	1,942.0	対象外	直営
公衆便所	日根野駅前1号公園	H16	12	15.8	2,000.1	対象外	直営
公衆便所	コンビナート背後緑地(北)	H9	19	37.8	25,414.2	対象外	直営
公衆便所	コンビナート背後緑地(南)	H9	19	37.8		対象外	直営
公衆便所	佐野漁港緑地	H9	19	24.0	4,302.0	対象外	直営
公衆便所	檀波羅公園	H7	21	31.8	18,957.8	対象外	直営
公衆便所	末広公園	H23	5	36.8	10,497.9	対象外	直営
公衆便所	りんくう北公園	H22	6	33.3	12,161.8	対象外	直営
公衆便所	檜井第6児童公園	不明	不明	1.0	981.8	不明	直営
公衆便所	土丸児童公園	不明	不明	6.2	1,260.0	不明	直営
公衆便所	奥池公園	S57	34	3.6	9,300.0	対象外	直営
公衆便所	長坂公園	不明	不明	1.9	3,292.0	不明	直営
公衆便所	上田ヶ丘公園	不明	不明	1.5	2,785.0	不明	直営
公衆便所	松風台第1公園	H3	25	1.9	2,715.0	対象外	直営
公衆便所	南の池公園	H2	26	2.8	4,061.0	対象外	直営
公衆便所	檜井東中公園	不明	不明	0.9	1,984.0	不明	直営
公衆便所	三ツ池公園	S62	29	1.9	1,134.0	対象外	直営
公衆便所	大井関公園	不明	不明	1.9	2,314.0	不明	直営
公衆便所	中庄児童公園	不明	不明	1.9	330.0	不明	直営
公衆便所	二中公園	H5	23	1.8	1,752.3	対象外	直営
公衆便所	檜井憩いの広場	不明	不明	2.0	5,418.8	不明	直営
公衆便所	鶴原第1児童公園	不明	不明	2.9	998.0	不明	直営
計				327.4	136,043.7		

## ② 現状と課題

- 公衆便所の管理は、すべて直営となっています。

## ③ 今後の基本方針

- 公衆便所は、計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

# 4-12 供給処理施設

## (1) 供給処理施設

### ① 施設概要

表 4-28 施設概要 (供給処理施設)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
ごみ処理場	一般廃棄物中継所	H8	20	438.3	1,410.9	対象外	包括委託
計				438.3	1,410.9		

## ② 現状と課題

- 「一般廃棄物中継所」の運営は、包括委託が導入されています。
- 「一般廃棄物中継所」の機能は、廃棄物（容器包装プラスチック）の処理施設へ搬入するための仮置き場として使用されていますが、今後、継続的に施設機能が必要かどうかの検討が課題となっています。

## ③ 今後の基本方針

- 「一般廃棄物中継所」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていくとともに、設備についても省エネルギー化に努めていきます。
- 新炉建設の際に、その機能を統合して施設を廃止することが可能か検討していきます。

## 4-13 その他

### (1) 一部事務組合(その1)

#### ① 施設概要

表 4-29 施設概要 (一部事務組合(その1))

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
一部事務組合	消防本部 泉佐野消防署	H8	20	4,673.2	2,403.5	対象外	直営
一部事務組合	泉佐野消防署 空港分署	H17	11	1,410.9	1,645.9	対象外	直営
一部事務組合	泉佐野消防署 田尻出張所	S63	28	323.5	333.5	対象外	直営
一部事務組合	市場消防署	S49	42	1,216.9	1,163.5	未実施	直営
一部事務組合	市場消防署 上瓦屋出張所	H2	26	380.5	637.6	対象外	直営
一部事務組合	市場消防署 日根野出張所	H15	13	167.3	1,518.0	対象外	直営
一部事務組合	泉南消防署	S51	40	1,073.3	2,152.2	実施済	直営
一部事務組合	泉南消防署 砂川出張所	S57	34	379.8	3,309.6	対象外	直営
一部事務組合	熊取消防署	S59	32	1,339.1	1,223.9	対象外	直営
一部事務組合	阪南消防署	S52	39	1,077.5	1,968.0	実施済	直営
一部事務組合	岬消防署	H13	15	1,411.3	1,480.4	対象外	直営
計				13,453.3	17,836.1		

#### ② 現状と課題

- 泉州南消防組合の各施設は、泉佐野市(5カ所)、泉南市(2カ所)、阪南市(1カ所)、熊取町(1カ所)、田尻町(1カ所)、岬町(1カ所)の11か所にあります。
- 泉佐野市内の施設のうち「市場消防署」は、建築後42年経過し老朽化が進行しており大規模改修工事の時期が到来しています。また、耐震化も未実施となっています。
- 各施設の運営は、泉州南消防組合が直営で行っています。
- 泉州南消防組合において、人口動向など社会情勢の変化を見据えながら市民の安心・安全を確保するための効率的かつ効果的な署所の再配置を、現在、検討しています。

#### ③ 今後の基本方針

- 消防施設は、泉州南消防組合が策定する署所再配置計画に基づき、今後の方向性について検討していきます。
- 消防活動の適正化を図っていくため、「市場消防署」は平成30年度に廃止し、「市場消防署日根野出張所」と統合・移転し、消防分署を新設します。
- 旧市場消防署の建物除却後の用地は、本市に返還され、今後の活用方法について検討を行っていきます。

## (2) 一部事務組合(その2)

### ① 施設概要

表 4-30 施設概要 (一部事務組合(その2))

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
一部事務組合	泉佐野市田尻町清掃施設組合 第一事業所	S54	37	2,801.5	8,553.6	未実施	直営
一部事務組合	泉佐野市田尻町清掃施設組合 第二事業所	S58	33	5,800.0	10,250.8	対象外	直営
計				8,601.5	18,804.4		

### ② 現状と課題

- 各施設の運営は、泉佐野市田尻町清掃施設組合が直営で行っています。
- 各施設は、建築後 30 年以上が経過し施設の老朽化が進行しています。特に老朽化の著しい焼却炉等の耐対年数の時期が迫っていることから、施設更新（建替え）時期までの延命化対策に向けての検討が必要となっています。

### ③ 今後の基本方針

- 各施設の更新計画は、田尻町と協議し定めていきます。
- 各施設は、定期的に点検整備を行うなど、適正な維持管理に努め、延命化対策に努めていきます。
- ゴミの減量化に向けて田尻町と連携し広報等に努めていきます。

## (3) 共同浴場

### ① 施設概要

表 4-31 施設概要 (共同浴場)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
共同浴場	樫井共同浴場	H15	13	402.9	935.4	対象外	指定管理
共同浴場	鶴原共同浴場	H22	6	425.3	1,294.7	対象外	指定管理
計				828.2	2,230.1		

### ② 現状と課題

- 「樫井共同浴場」「鶴原共同浴場」は、比較的新しい施設です。
- 「樫井共同浴場」「鶴原共同浴場」の運営は、平成 24 年度から指定管理者制度を導入しています。

### ③ 今後の基本方針

- 「樫井共同浴場」「鶴原共同浴場」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

#### (4) 火葬場・墓苑

##### ① 施設概要

表 4-32 施設概要（火葬場・墓苑）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施状況	運営方法
火葬場・墓苑	檀波羅浄園付設火葬場	H24	4	1,097.5	3,982.5	対象外	包括委託
火葬場・墓苑	市公園墓地	H6	22	180.3	83,800.0	対象外	直営
計				1,277.8	87,782.5		

##### ② 現状と課題

- 「市公園墓地」の事務所棟及びトイレは、建築後 22 年が経過し老朽化の進行が見られ、改修の検討が必要となっています。
- 「市公園墓地」は、平成 27 年度から維持管理業務の委託を行っています。
- 「檀波羅浄園付設火葬場」は、平成 24 年度に P F I 事業により建設され、管理運営を包括委託しています。

##### ③ 今後の基本方針

- 「檀波羅浄園付設火葬場」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。
- 「市公園墓地」の事務所棟及びトイレの改修時には、近隣施設との統廃合の検討を行っていきます。

## (5) 自転車駐輪場

### ① 施設概要

表 4-33 施設概要（自転車駐輪場）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施	運営方法
自転車駐輪場	泉佐野南自転車置場(管理棟)	H22	6	13.0	1,213.0	対象外	包括委託
自転車駐輪場	鶴原第1自転車置場(駐輪棟)	S60	31	64.4	64.4	対象外	包括委託
自転車駐輪場	鶴原第2自転車置場(管理棟)	H28	0	6.3	339.9	対象外	包括委託
自転車駐輪場	井原里自転車置場(管理棟)	H1	27	12.2	913.0	対象外	包括委託
自転車駐輪場	井原里第2自転車置場(管理棟)	H2	26	4.6	296.0	対象外	包括委託
自転車駐輪場	りんくう自転車置場(管理棟)	H22	6	19.4	2,740.0	対象外	包括委託
自転車駐輪場	日根野駐輪場(管理棟)	H26	2	6.3	1,201.0	対象外	包括委託
自転車駐輪場	東佐野駐輪場(管理棟)	H26	2	6.3	1,350.0	対象外	包括委託
自転車駐輪場	泉佐野北自転車置場(管理棟)	H22	6	10.5	1,775.8	対象外	包括委託
計				143.0	9,893.1		

### ② 現状と課題

■「鶴原第1自転車置場（駐輪棟）」は、建築後31年を経過し大規模改修工事の時期が到来しています。また、「井原里自転車置場（管理棟）」「井原里第2自転車置場（管理棟）」は建築後26年以上が経過し大規模改修工事の時期が迫っています。その他の施設は新しい施設となっています。

■自転車駐輪場の各施設の運営は、包括委託となっています。

■「鶴原第1自転車置場（駐輪棟）」「井原里自転車置場」「井原里第2自転車置場」の平成26年度の利用者一人当たりコストは、支出超過となっています。

### ③ 今後の基本方針

■自転車駐輪場の各施設は、平成29年度より指定管理者制度の導入を行い、管理運営のコスト削減を図っていきます。

■りんくう自転車置場は、ホテル誘致を目的とし民間事業者へ売却します。ただし、その機能は、隣接地へ移転し、利用者の利便性を確保していきます。

## (6) 公衆便所

### ① 施設概要

表 4-34 施設概要（公衆便所）

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施	運営方法
公衆便所	稲倉スポーツレクリエーション広場 トイレ	H23	5	1.6	8,603.9	対象外	直営
公衆便所	貝の池公衆便所	H6	22	2.6	6,039.0	対象外	直営
公衆便所	新滝の池公衆便所	H13	15	23.8	3,485.0	対象外	直営
公衆便所	犬鳴公衆便所	H11	17	38.5	416.0	対象外	直営
公衆便所	りんくうタウン駅南側公衆便所	H24	4	85.0	6,943.0	対象外	直営
公衆便所	春日町公衆便所	S39	52	8.0	1,248.0	未実施	直営
公衆便所	公衆便所(南海泉佐野駅上)	H20	8	26.4	195.6	対象外	直営
公衆便所	公衆便所(日根野駅前)	H27	1	27.0	-	対象外	直営
計				212.9	26,930.5		

### ② 現状と課題

- 「春日町公衆便所」は、建築後 52 年が経過し老朽化が著しいため、平成 28 年度に施設の更新（建替え）を行います。
- 公衆便所は、「稲倉スポーツレクリエーション広場トイレ」を除いて（社）シルバー人材センターに管理を委託しています。

### ③ 今後の基本方針

- 公衆便所は、利用状況等の調査や施設の必要性の有無を検証し、不要と判断した場合は廃止の検討を進めていきます。

## (7) その他施設

### ① 施設概要

表 4-35 施設概要 (その他施設)

小分類	施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	耐震化 実施	運営方法
その他施設	かんがい排水施設	H9	19	311.8	27,615.0	対象外	指定管理
その他施設	旧休日診療所	H9	19	316.7	1,480.6	対象外	直営
その他施設	青少年課事務室付属施設	S46	45	512.5	312.5	未実施	直営
その他施設	教育総務課土丸収蔵庫	S29	62	590.6	3,654.8	未実施	直営
その他施設	教育総務課分室	H13	15	592.2	330.0	対象外	直営
その他施設	道路公園課資材置場	S57	34	169.4	1,613.3	対象外	直営
その他施設	りんくう昇降施設	H6	22	49.9	15,357.0	対象外	直営
計				2,543.1	50,363.2		

### ② 現状と課題

- 「かんがい排水施設」は、大阪府が所有する施設です。また、施設の運営は、平成19年度に指定管理者制度を導入しています。
- 「旧休日診療所」「青少年課事務室付属施設」は、現在、未活用の施設です。
- 「教育総務課土丸収蔵庫」「教育総務課分室」「道路公園課資材置場」は、倉庫として使用しています。

### ③ 今後の基本方針

- 「旧休日診療所」「青少年課事務室付属施設」は、今後の活用方法を検討していきます。
- 「教育総務課土丸収蔵庫」「教育総務課分室」「道路公園課資材置場」は、今後の必要性を検討し、他用途への転換等の検討を行っていきます。
- 「かんがい排水施設」「りんくう昇降施設」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。また、管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

## 4-14 インフラ施設

### (1) 道路

#### ① 施設概要

表 4-36 施設概要（道路）

種別	延長	延長割合	面積
一般道路	267,648m	86.0%	1,630,187㎡
自転車歩行者道	279m	0.1%	1,354㎡
林道・その他道路	43,258m	13.9%	74,212㎡
計	311,185m	100.0%	1,705,753㎡

#### ② 現状と課題

- 道路は、総延長 311.2 k m、総面積は 170.6 万㎡となっています。
- 道路の老朽化対応は、財政状況を考慮し危険性や緊急性の高いものから優先順位をつけ実施しています。
- 平成 27 年度からスマートフォンやパソコンから写真と位置情報を使い、市に報告できる「まちレポ泉佐野おせちょ〜」の運用を開始し、道路等の修繕が必要な箇所の把握に努めています。

#### ③ 今後の基本方針

- 市民の安全・安心及び地域経済を支える社会施設として重要なインフラ施設であり、補修工事を行うにあたっては、定期的な調査や点検を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、利用者の安全確保に努めていきます。
- 新設については、費用対効果を十分に考慮し、本市の道路ネットワークの形成に向け整備を進めていきます。また、社会情勢の変化を踏まえ、都市計画道路の必要性を見直した上で、必要性が低下している未着手の路線については廃止を検討していきます。

## (2) 橋りょう

### ① 施設概要

表 4-37 施設概要 (橋りょう)

種別	面積	割合
PC橋	2,328.4m <sup>2</sup>	46.8%
RC橋	1,913.0m <sup>2</sup>	38.5%
鋼橋	729.6m <sup>2</sup>	14.7%
計	4,971.0m <sup>2</sup>	100.0%

### ② 現状と課題

- 橋りょうは、総数 93 橋、面積 4,971.0 m<sup>2</sup>となっています。
- 構造別施設面積は、P C 橋が 2,328.4 m<sup>2</sup> (46.8%)、R C 橋が 1,913.0 m<sup>2</sup> (38.5%)、鋼橋が 729.6 m<sup>2</sup> (14.7%) となっています。
- 整備後 60 年以上が経過している橋りょうは、472.2 m<sup>2</sup> (9.5%) となっています。
- 平成 26 年度に策定した「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、危険性や緊急性の高い橋りょうから優先順位をつけ、順次、修繕工事を実施しています。

### ③ 今後の基本方針

- 「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な調査や点検を実施し、予防保全型の計画的な保全に努め、施設の長寿命化を図るとともに、維持管理費用の縮減・平準化を進めていきます。

### (3) 上水道

#### ① 上水道管

##### イ) 施設概要

表 4-38 施設概要 (上水道管)

	延長	割合
管径 100 mm以下	308,144.3m	67.1%
管径 125~200 mm以下	93,475.8m	20.3%
管径 250~300 mm以下	25,673.6m	5.6%
管径 350~400 mm以下	12,589.0m	2.7%
管径 450~500 mm以下	11,457.0m	2.5%
管径 550 mm以上	8,302.0m	1.8%
計	459,641.7m	100.0%

##### ロ) 現状と課題

- 上水道管は、総延長は459.6kmで、上水道普及率は100%となっています。
- 整備後40年以上が経過している上水道管は、120.3km(26.2%)となっています。
- 管路耐震化率は、31.9%(平成27年度末)であり、重要幹線の耐震管への更新を急ぐとともに、災害に強い管網の整備を進めていく必要があります。

##### ハ) 今後の基本方針

- 上水道管は、市民の日常生活や社会経済活動を支えるインフラ施設であり、計画的かつ効率的な施設管理を行い「安全で安定した水の供給」ができるよう、継続的にその機能を維持していきます。
- 既施設については、定期的な調査や点検を実施し、予防保全型の計画的な保全に努め、ライフサイクルコストの縮減を図っていくとともに、耐震管への更新を進めていきます。

#### ② 上水道施設

##### イ) 施設概要

表 4-39 施設概要 (上水道施設)

施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	複合 区分	耐震化 実施状況	運営方法
日根野浄水場	S52	39	1,983.2	27,615.0	併設	未実施	直営
管理棟	S55	36	708.3		併設	実施済	直営
上下水道庁舎	S63	28	1,291.9		併設	対象外	直営
中庄配水場	H6	22	742.7	4,705.9	単独	対象外	直営
泉ヶ丘第一配水場	H14	14	64.8	706.8	単独	対象外	直営
泉ヶ丘第二配水場	H6	22	86.8	330.6	単独	対象外	直営
水呑配水場	H7	21	103.4	154.6	単独	対象外	直営
上之郷配水場	H6	22	288.1	499.0	単独	対象外	直営
計			5,269.2	34,011.9			

## ロ) 現状と課題

- 「日根野浄水場」は、建築後 39 年が経過し、老朽化が進んでいることや耐震化が未実施であることから大規模改修工事の時期が到来しています。
- 上水道施設の運営は、すべて直営となっています。
- 上下水道庁舎内にある中央管理システムの運転管理業務の委託化の拡大を図るとともに、外部施設の運転管理を中央管理システムからの遠隔操作による無人化システムに移行するなど業務の効率化を図っています。

## ハ) 今後の基本方針

- 各施設については、現状維持とし、計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。
- 将来の社会情勢の変化に伴い給水区域に変更が生じた場合は、施設の統廃合を検討し効率的な運用を行っていきます。

## (4) 下水道

### ① 下水道管

#### イ) 施設概要

表 4-40 施設概要（下水道管）

	延長	割合
管径 250 mm 以下	154,727.0m	52.8%
管径 251～500 mm 以下	39,610.0m	13.6%
管径 501～1,000 mm 以下	48,295.0m	16.5%
管径 1,001～2,000 mm 以下	29,445.0m	10.1%
管径 2,001～3,000 mm 以下	12,717.0m	4.4%
管径 3,001 mm 以上	7,457.0m	2.6%
計	292,251.0m	100.0%

## ロ) 現状と課題

- 下水道管は、総延長 292.3km となっています。
- 整備後 50 年以上が経過している下水道管は、7.0km (2.4%) となっています。
- 公共下水道の普及率は、平成 27 年度末で 36.3%、大阪府下 43 自治体中 42 位となっており、早急な整備が求められています。

## ハ) 今後の基本方針

- 下水道は、市民の日常生活や社会経済活動を支えるインフラ施設であり、公共用水域の水質保全に果たす役割も担っていることから、計画的に新規整備を進めていきます。また、推進にあたっては P F I 事業の導入などの民間活用を検討していきます。
- 既存施設については、定期的な調査や点検を実施し、予防保全型の計画的な保全によりライフサイクルコストの縮減を図っていきます。

## ② 下水道施設

### イ) 施設概要

表 4-41 施設概要 (下水道施設)

施設名	建築年 (年)	経過年 (年)	延床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	複合 区分	耐震化 実施状況	運営方法
泉佐野市中央ポンプ場	H2	26	7,767.2	6,001.0	併設	対象外	包括委託
円田川排水ポンプ施設	H9	19	211.6	543.4	単独	対象外	包括委託
泉佐野市北ポンプ場	H17	11	4,198.2	4,549.4	単独	対象外	包括委託
計			12,177.0	11,093.8			

### ロ) 現状と課題

- 「泉佐野市中央ポンプ場」は、建築後 26 年を経過し、老朽化が進んでおり大規模改修工事の時期が迫っています。
- 平成 26 年度に「泉佐野市中央ポンプ場長寿命化計画」を策定して長寿命化を図ることとしています。
- 「泉佐野市中央ポンプ場」「円田川排水ポンプ施設」「泉佐野市北ポンプ場」の運営は、包括委託を行っています。

### ハ) 今後の基本方針

- 「泉佐野市中央ポンプ場」は、「中央ポンプ場長寿命化計画」に基づき、計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。
- 「円田川排水ポンプ施設」「泉佐野市北ポンプ場」は、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。
- 各施設とも管理運営コストの削減や設備などについての省エネルギー化に努めていきます。

## (5) 公園

### ① 施設概要

表 4-42 施設概要（公園）

公園施設種別	施設数	面積	割合
都市計画公園	16カ所	148,697.3㎡	38.0%
都市計画公園以外の都市公園	16カ所	73,015.3㎡	18.6%
都市計画緑地	17カ所	50,806.7㎡	13.0%
児童公園等	154カ所	118,980.3㎡	30.4%
計	203カ所	391,499.6㎡	100.0%

### ② 現状と課題

- 公園は、施設数 203 カ所（うち都市計画公園 16 カ所）、総面積 391, 499. 6 ㎡です。
- 「りんくう中央公園」は、指定管理者により管理運営を行っていますが、その他の公園は直営となっています。
- 公園の遊具等を含めた施設の老朽化が進んでおり計画的に更新を進めていく必要があります。

### ③ 今後の基本方針

- 公園は、市民の憩いの場としての機能を担っているため、現状維持とし計画的な予防保全に努め、施設の長寿命化を図っていきます。  
ただし、利用者の少ない公園については、機能の見直しや廃止等を検討していきます。
- 公園の運営については、市民協働による維持管理活動の推進や指定管理者制度の導入などを検討していきます。

## 第5章 計画の推進に向けて

---

## 5-1 公共施設等マネジメントの推進にあたって

### (1) 推進体制

- 本計画の推進にあたっては、総務課ファシリティマネジメント担当部署が主体となり、施設所管部局が相互に連携・協力し、全庁的な推進体制で適切に進行管理を行っていきます。
- 今後も厳しい財政状況が予想される中、財政部局とも連携し、中長期的な財政状況も勘案しながら公共施設等マネジメントを進めていきます。
- 本計画の見直し等については、本計画を策定した「公共施設等総合管理計画策定委員会」「公共施設等総合管理計画策定部会」により検討を進めていきます。

### (2) 職員研修の実施

- 全庁的な体制で本計画を推進していくため、公共施設等マネジメントの目的・意義についての意識共有を研修や庁内広報等を通じて図り、泉佐野市の職員全員のさらなる意識向上に努めていきます。
- コストの縮減、市民サービスの向上に向け、組織横断的な体制のもと、様々な施策を進めていきます。

### (3) 情報の一元管理

- これまで整備した公共建築物の施設カルテについて、今後も一元的に管理・活用を図るため、施設所管部局との役割分担のもと、継続したデータ更新を行っていきます。

### (4) 議会や市民との情報共有

- 本計画の取り組みの内容について、泉佐野市ホームページや広報紙などで周知を図り、議会や市民への情報提供を進めることで、公共施設等マネジメントの理解を深めていきます。
- 情報共有の推進により、議会や市民と問題意識を共有し、議会や市民の理解を得ながら公共施設等マネジメントを進めていきます。

#### ■公共施設等マネジメントとは

市が保有する公共施設等（公共建築物とインフラ施設）の効果的かつ効率的な最適運営管理を行うことをいう。

## (5) フォローアップの実施

- 本計画の取り組みについては、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、日常業務の中で公共施設等マネジメントを定着させるとともに、取り組みの進捗管理や改善を行い、計画を着実に進めていきます。
- 本計画については、概ね10年ごとに計画の進捗状況を検証した上で、適宜、計画の見直しを行っていきます。
- 社会情勢の変化や関連する計画の策定・変更など、取り巻く状況の変化に伴い公共施設等総合管理計画の見直しが必要となった場合にも、本計画の見直しを行っていきます。

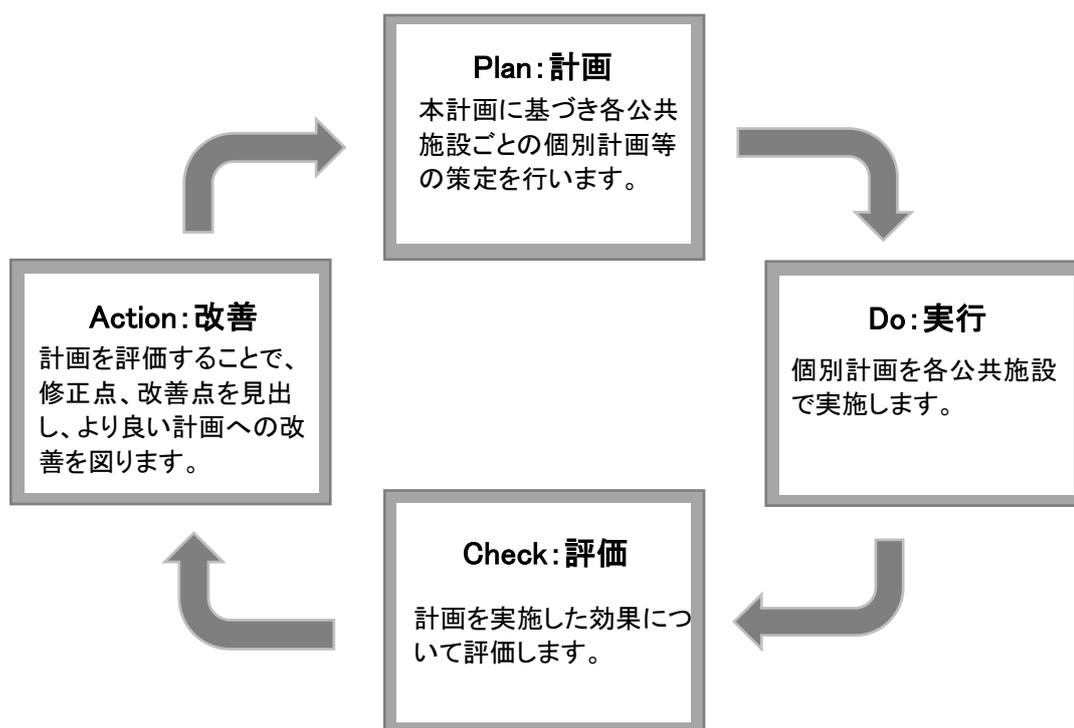


図 5-1 PDCAサイクルのイメージ



参考資料

---

# 泉佐野市公共施設再配置計画 (平成 28 年 9 月変更)

## 1. 公共施設の見直しと再配置計画

泉佐野市の公共施設には、経年劣化による老朽化とそれに伴う安全性・機能性の低下などの課題を有する施設が見受けられ、施設の安全性確保に向けた適切な維持・改修が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、行政サービスの水準確保や防災対策を考慮した上で、財政負担の縮減と施設サービスの向上に向けた施設の更新、機能の見直しや維持管理・運営の効率化等のあり方について検討し、公共施設の適正な配置を進めることを目的に計画を策定するものです。

### 1-1. 対象施設

泉佐野市が現在保有する施設のうち、耐震補強が必要とされる公共施設及び統合・集約化することにより効率的な運営・維持管理が望める施設を対象とします。

#### ■対象施設の概要

施設名	建築年	延床面積	所管課
保健センター	昭和 57 年	1,295 m <sup>2</sup>	健康福祉部保健センター
社会福祉センター	昭和 48 年	1,762 m <sup>2</sup>	健康福祉部高齢介護課
南部市民交流センター	昭和 52 年	3,630 m <sup>2</sup>	市長公室人権推進課
北部市民交流センター	昭和 50 年	3,132 m <sup>2</sup>	市長公室人権推進課
旧高架事業課事務所	昭和 63 年	638 m <sup>2</sup>	教育部学校教育課・青少年課

※各施設の詳細については巻末資料を参照ください

### 1-2. 再配置の基本的な考え方

公共施設では市民ニーズに対応し、時代の変化に適合した行政サービスを継続的に提供できることが必須であることから、より多くの市民が効果的・効率的に公共施設全体の活用が図られるようにするために、次の基本的な考え方にに基づき、公共施設の再配置を進めます。

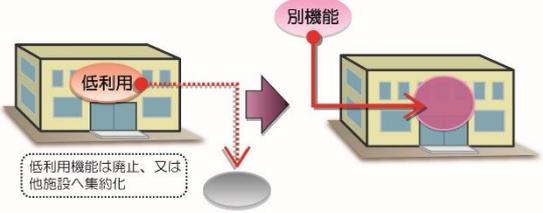
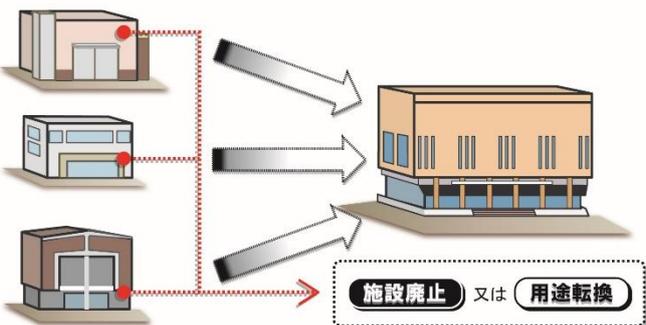
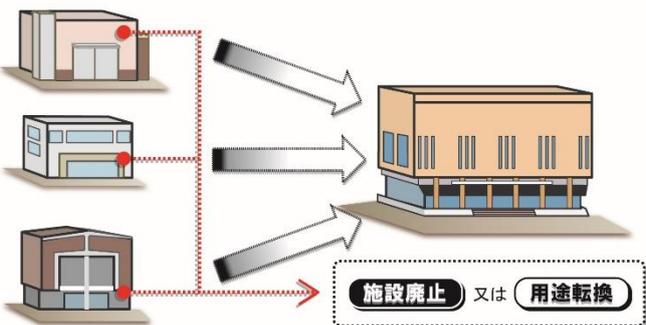
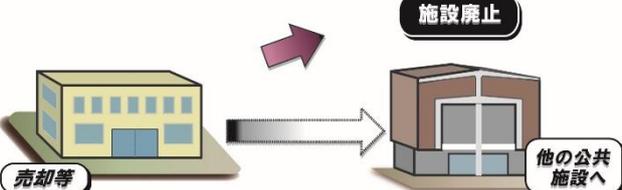
- ① 質の高いサービスを効率的に提供できる施設を目指します
- ② 既存施設の有効活用等など更新等の費用削減を目指します
- ③ 施設の維持管理や運営に係るコストの削減を目指します
- ④ 人口・財政規模等に応じた適正な配置を目指します
- ⑤ 利用者が安全で安心して利用できる施設整備を目指します

### 1-3. 再配置パターン（手法）の考え方

再配置計画の検討に向けて、公共施設の再配置を行う場合の基本的なパターン（手法）について整理し、それらの効果についても確認していきます。

施設の再配置にあたっては、厳しい財政状況の中、人口が減少傾向にあること等を踏まえ、施設総量（床面積）やコスト（施設の改修更新コスト・運営コスト）等の削減効果を検証していきます。

#### ■再配置パターン（手法）の検証

再配置パターン（手法）	
分類	手法と効果
施設・機能の見直し	<p><b>●他用途へ転換</b> 施設の機能転換をすることにより、施設の有効活用や他施設への集約による効率化につながる</p> 
	<p><b>●複合化・集約化</b> 施設及び敷地の多目的利用を行うことにより更新や修繕に係るコストや運営コストの削減効果が期待できる</p> 
	<p><b>●廃止・統廃合</b> 老朽化した施設の廃止、及び機能の統合による余剰施設の廃止によりコスト削減効果につながる</p> 
ハード面の効率化	<p><b>●維持管理コスト削減</b> 施設の複合化・集約化により清掃や警備、施設点検等の一括発注が可能となり、施設コスト削減が期待できる</p>
財源確保	<p><b>●遊休資産の外部利用</b> 集約・統合や廃止により遊休資産となった施設、跡地等の売却・賃貸借によるコスト削減効果が期待できる</p> 

※再配置の実施におけるパターン（手法）としては、「運営の見直し」を目的とした民間活力の検討や施設保有形態の見直し（民間施設の借り上げなど）、隣接自治体との広域連携（施設の相互活用や共同運用）等も考えられますが、本計画における対象施設に係る手法として適切な手法により進めていきます。

## 2. 施設再配置の方針

### 2-1. 各施設の課題

施設の今後の市民サービス（福祉・コミュニティ活動・健全な青少年育成等）の向上を図るための、再配置の考え方・方針を検討するにあたり、各施設の現状・課題を以下に整理します。

#### ■対象施設の現状と課題

施設	施設の現状と課題
保健センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○施設が本庁と離れているため、転入者等の手続き関係等で利用者に不便を強いる状況となっている。同様に、他課との連携等において不便が生じている。</li><li>○駐車場の一部が舗装できないため、現状でメンテナンス等の作業が負担となっているだけでなく、利用者にも不便を強いることがある。</li></ul>
社会福祉センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○耐震診断・耐震改修が行われていない。</li><li>○エレベーターが既存不適格である。</li><li>○大会議室の空調機等、設備施設が老朽化しており、更新・修繕が必要である。</li><li>○駐車場不足であるとともに、バリアフリー等の対応が難しく高齢者の利用にあたって危険な箇所がある。</li></ul>
南部市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○耐震診断・耐震改修が行われていない。</li><li>○築年数の経過による施設の劣化が見られる。特に地下の電気設備、空調設備などの修繕が必要になってきている。</li></ul>
北部市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"><li>○耐震診断・耐震改修が行われていない。</li><li>○築年数の経過による施設の劣化が著しい。特に空調施設の修繕が大きな課題となっている。</li></ul>

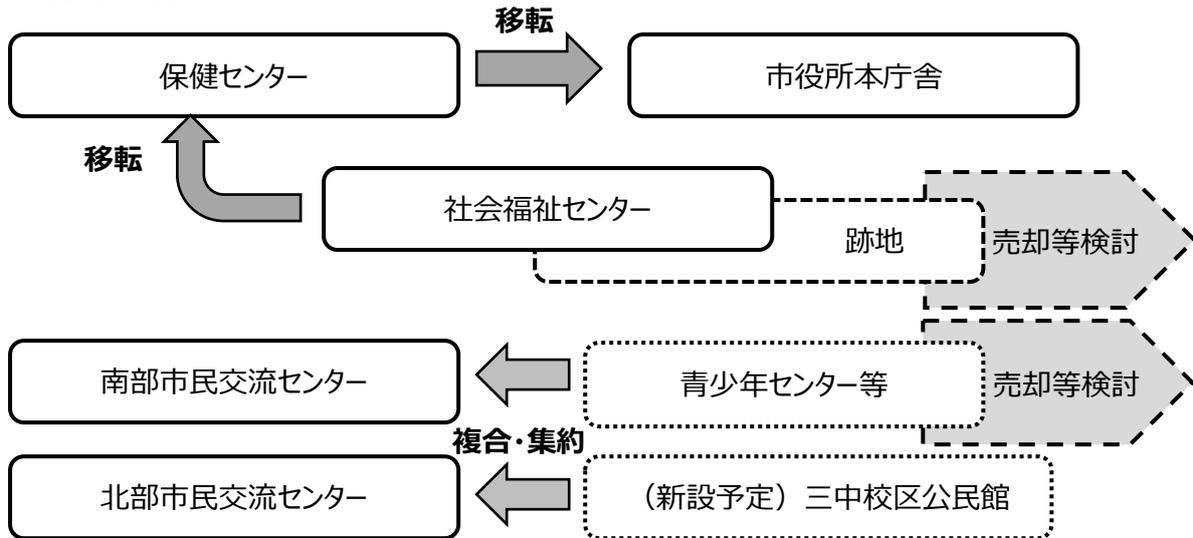
## 2-2. 再配置計画

各施設の課題を踏まえ、再配置の方針を定めます。再配置の実施にあたっては、関係者等から施設をよりよいものにするための建設的な意見等を参考にするとともに、再配置に伴う課題を明らかにした上で、行政サービスの維持・向上に向けた取り組みを進めることとします。

### ■再配置計画

施設	再配置の方針	再配置によるメリット
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 検診、相談等の機能の充実と利用者の利便性向上、関連部局との連携強化による行政サービス水準の向上が図れることから、<b>市役所本庁舎へ移転</b>します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子育て分野事業など関連機関の連携強化により、サービス向上を図ることができます。</li> <li>■ 利用者の本庁利用時の手続き等、利便性の向上が期待できます。</li> </ul>
社会福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現状の利用状況を踏まえ、床面積を縮小して効率的な運営を図ることから、<b>保健センターへ移転</b>します。</li> <li>■ 移転後の建物及び跡地は売却を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現施設は、耐震改修工事が必要とされる施設であるため、別施設へ移転することにより改修工事が不要となります。</li> <li>■ 現在不足している駐車場の確保が可能となるとともに、コミュニティバス等の交通手段により、施設利用者のアクセスは確保されます。</li> </ul>
南部市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 空きスペースや稼働率の低い部屋等に <b>青少年センター等の機能を移転</b>することで、施設の有効活用を図ります。</li> <li>■ 耐震改修工事を行うとともに、老朽化した設備等の再整備、建物本体の補修工事等を行い、施設の安全性の向上を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 南部市民交流センターへ青少年育成支援等の機能を集約し空き空間を利用することにより、施設の効率的な活用を図ることができます。</li> <li>■ 耐震改修工事を実施することにより安全と安心な公共施設を市民に提供することができ、災害時においては避難所としての機能が確保できます。</li> </ul>
北部市民交流センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域住民の自主活動や生涯教育の向上に向け、<b>公民館機能を持つ複合施設</b>にします。</li> <li>■ 耐震改修工事を行うとともに、老朽化した設備等の再整備、建物本体の補修工事等を行い、施設の安全性の向上を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 北部市民交流センターへは新規整備構想のある三中校区の公民館機能を複合することで、新規整備費用の削減と利便性の向上等を図ることができます。</li> <li>■ 耐震改修工事を実施することにより安全と安心な公共施設を市民に提供することができ、災害時においては避難所としての機能が確保できます。</li> </ul>
旧高架事業課事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>青少年センター等の機能を南部市民交流センターの空きスペースに移転</b>します。</li> <li>■ 移転後の建物及び跡地は売却を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 青少年育成支援等の機能を集約することにより施設の効率的な活用が図れるとともに、維持管理コストの軽減が期待できます。</li> </ul>

## ■再配置計画



## 2-3. 再配置スケジュール

本計画で想定する公共施設の再配置のスケジュールは以下のとおりです。

施設名	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市役所本庁舎		設計・改修工	● 保健センター機能を本庁舎へ移転	
保健センター		設計	社会福祉センター移設工事 ● 社会福祉センターへ機能移転	
社会福祉センター				社会福祉センター跡地等売却
南部市民交流センター		耐震診断・設計	改修工事	機能移転準備 ● 複合施設に変更
北部市民交流センター		耐震診断・設計	改修工事	機能移転準備 ● 公民館機能をもつ複合施設に変更
旧高架事業課事務所				旧高架事業課事務所の売却

## 用語解説

用語（五十音別）		説明
あ	一般会計	地方公共団体の会計の区分のひとつであり、教育や福祉、建築・土木など基本的な行政運営の経費をまかなう会計をいいます。
	一部事務組合	地方公共団体がその事務の一部を共同処理するために設ける団体をいいます。
か	旧耐震基準	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準を指します。震度5強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されています。
	繰出金	一般会計と特別会計の相互間でやりとりされる経費で、介護保険事業や国民健康保険事業の会計などに対して繰り出される負担金などが相当します。
	鋼橋	橋りょうの構造形式で、橋桁（はしげた）に鋼材を使った橋をいいます。
	合計特殊出生率	その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。
	公債費	地方公共団体が発行した地方債の元金や利息の返済に要する経費をいいます。
さ	事後保全	建物等に不具合・故障が生じた後に、その部分や部品などを修繕もしくは交換し、性能・機能を正常な状態に戻す保全の方法をいいます。
	指定管理者制度	公共施設等の管理運営を営利企業、財団法人、NPO法人等の法人やその他の民間団体に代行させることができる制度をいいます。
	人口置換水準	現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安のことをいいます。
	新耐震基準	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準を指します。震度6強から7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。
	セール&リースバック方式	所有している施設や設備を売却したのちに、その物件をリース物件として賃借するリース方式をいいます。

用語（五十音別）		説明
た	地方交付税	国が地方公共団体に対して、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、また必要な財源を保障するために、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を交付する税をいいます。
	地方債	地方公共団体が行う長期の借入金で、建設事業の財源などに充てられます。
	投資的経費	公共施設等の建設や改修にかかる経費、用地取得などのための経費など、社会資本の整備に要する経費をいいます。
	特別会計	一般会計に対して、特定の歳入歳出を別個に処理される会計をいいます。下水道事業などの会計、法律で特別会計の設置が義務づけられている国民健康保険事業や介護保険事業の会計などが特別会計として設けられています。
な	延床面積	建築物の各階の床面積の合計のことをいいます。
は	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害者等に対する支援に要する経費のことをいいます。
	物件費	歳出の分類のひとつで、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質等の経費が相当します。賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、使用料及び賃借料、原材料費などが相当します。
	補助費等	歳出の分類のひとつで、主なものは各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などです。また、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、報償費（報償金及び賞賜金）、役務費（火災保険料等の保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、寄附金なども含まれます。
や	予防保全	建物等に不具合・故障が生じる前に、その部分や部品などを修繕もしくは交換し、性能・機能を正常な状態に維持する保全の方法のことをいいます。

用語（五十音別）		説明
E	ESCO事業	ESCO (Energy Service Company) 事業とは、省エネルギー改修にかかる経費を改修後の光熱水費の削減分で賄う事業をいいます。
P	PC橋	橋りょうの構造形式で、橋桁（はしげた）にコンクリート構造物に使用する鋼材にあらかじめ応力を加えて、強度を増すように考えられたコンクリート（プレストレスト・コンクリート）を使った橋をいいます。
	PFI	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る事業の仕組みをいいます。
	PPP	PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う事業の仕組みをいいます。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。
R	RC橋	橋りょうの構造形式で、橋桁（はしげた）に鉄筋コンクリートを使った橋をいいます。